

平成 18 年度独立行政法人国立環境研究所における業務実績評価表

| 中期目標 | 中期計画 | 18 年度計画 | 18 年度実績 | 評価 | コメント |
|--|---|--|--|----|---|
| 第 1 目標の期間 目標の期間は、平成 18 年度から 22 年度までの 5 年間とする。 | | | 【総合評価】 | | 平成 18 年度の独立行政法人国立環境研究所の業務については、第 2 期中期目標の達成に向け、適切に成果をあげていると判断し、総合評価は A とする。 |
| 第 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略) | 第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 | 第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 | 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | A | 以下に示すとおり、環境研究に関する業務、環境情報の収集・整理・提供に関する業務等については、総じて中期目標の達成に向け、適切に成果をあげていることから、A 評価とする。 |
| 1.環境研究に関する業務 | 1.環境研究に関する業務 | 1.環境研究に関する業務 | 1.環境研究に関する業務 | A | 独立行政法人国立環境研究所憲章を制定し、研究所の行動理念を明確にし、適切に研究が進められている。 |
| (1) 環境研究の戦略的な推進 我が国における環境研究の中核的機関として、国民の安全・安心への要求や国際社会への貢献に対する環境政策の着実な実施を科学的側面から支援するための調査・研究に継続的かつ機動的に取り組むため、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、自ら主体的に関与することが求められる環境研究を選択し、重点的に取り組む。具体的には、環境基本計画、科学技術基本計画、「環境研究・技術開発の推進戦略について」(平成 18 年 3 月、中央環境審議会答申)等が推進を求めている分野及び環境省等の環境政策において求められている分野を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して、上述のように、特に推進すべき 4 つのプログラムを選択し、資源を重点的に配分する。 予防的・予見的な観点から環境研究に取り組むことにより、新たに発生する重大な環境問題に対し、原因究明、対策立案等において科学的観点から迅速に貢献できるよう、先導的・基盤的研究について国内最上位の水準を保つよう努める。 高い研究の質を確保し、創造的な研究活動を展開するためには、あらゆる | (1)環境研究の戦略的な推進 我が国における環境研究の中核的機関として、持続可能な社会の実現を目指し、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、環境政策への貢献を図るため、以下のように環境研究を戦略的に推進する。 国民の安全・安心への要求や国際社会への貢献に対する環境政策の着実な実施を科学的側面から支援するための調査・研究に継続的かつ機動的に取り組むため、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、自ら主体的に関与することが求められる環境研究を選択し、重点的に取り組む。具体的には、環境基本計画、科学技術基本計画、「環境研究・技術開発の推進戦略について」(平成 18 年 3 月、中央環境審議会答申)等が推進を求めている分野及び環境省等の環境政策において求められている分野を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して、特に推進すべき 4 つのプログラムを選択し、資源を重点的に配分する。 予防的・予見的な観点から環境研究に取り組むことにより、新たに発生する重大な環境問題に対し、原因究明、対策立案等において科学的観点から迅速に貢献できるよう、先導 | (1)環境研究の戦略的な推進 我が国における環境研究の中核的機関として、持続可能な社会の実現を目指し、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、環境政策への貢献を図るため、以下のように環境研究を戦略的に推進する。 環境基本計画、科学技術基本計画、「環境研究・技術開発の推進戦略について」(平成 18 年 3 月、中央環境審議会答申)等が推進を求めている分野及び環境省等の環境政策において求められている分野を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して、特に推進すべき 4 つのプログラムを選択し、資源を重点的に配分する。 予防的・予見的な観点から環境研究に取り組むことにより、新たに発生する重大な環境問題に対し、原因究明、対策立案等において科学的観点から迅速に貢献できるよう、先導 | (1)環境研究の戦略的な推進 環境研究の戦略的な推進のため、以下の視点を重視して環境研究に関する業務を実施した。 1.独立行政法人国立環境研究所憲章の制定 今日、環境研究及びそれを扱う研究者が多様化する一方、国立環境研究所(以下「国環研」という。)を含む独立行政法人に対し大きな社会的関心が注がれている。このため、18 年 4 月、自らの理念、行動理念を「独立行政法人国立環境研究所憲章」としてとりまとめ、所内で再確認を行うとともに、広く外部に公表した。 2.重点研究プログラムの推進 全地球的な環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するため、10 年先に在るべき環境や社会の姿及び課題を見越して、環境政策に資するため、国環研が集中的・融合的に取組むべき研究課題として 4 つの重点研究プログラムを設定し、資源を重点的に配分した。 3.先導的・基盤的研究の推進 長期的な視点に立って先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題、長期的・予防的に対応すべき環境問題に対応するため、8 つの基盤的な調査・研究分野において、研究を推進した。また、国立環境研究所内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成に資するため、知的研究基盤の整備を行った。 4.環境技術研究への取組み 環境技術研究に関しては、外部の競争的資金等活用し、ナノテクノロジーを活用した環境技術開発、洋上風力発電、バイオ資源・廃棄物等を利用した水素製造技術開発など 5 課題について研究を実施した。 | A | 18 年度は第 2 期中期計画の初年度として、研究プログラムの再編成等戦略的な研究を推進するための仕組みの整備が適切になされた。今後、他の研究機関との連携をより推進し、また、新たに重大な環境問題が発生した場合への取組みや、我が国の環境研究に対する指導的観点での戦略性について、一層の検討、取組みを期待する。 |

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| <p>る局面で競争原理が働き、個人及び研究グループの能力が最大限に発揮されるシステムを構築することが有効である。このため引き続き所内において切磋琢磨して研究を実施する環境の醸成に努める。具体的には、競争的な外部研究資金を積極的に確保するほか、所内においても、所内公募と評価に基づき運営される所内公募研究制度を引き続き実施するなど、意欲及び能力を向上させる研究環境を充実する。</p> <p>国環研のリーダーシップにより、内外の環境分野の研究機関との連携・協力を推進する。国内においては、他の研究機関(独立行政法人、大学、地方自治体環境研究機関、民間企業等)との共同研究を通じて環境研究全体のレベルアップを図る。また、環境問題には国境がなく、その解決のためには国際的な取組が不可欠となることから、海外の研究者、研究機関及び国際研究プログラムとの積極的な連携を推進するとともに、国際的な環境問題に対応するための研究活動の国際化、環境技術の国際交流などに取り組む。第2期中期目標期間においては、研究協力協定等に基づく国際共同研究等の多様性を高め、第1期中期目標期間に比べて実施数を増加させることとする。</p> | <p>的・基盤的研究について国内最上位の水準を保つよう努める。</p> <p>高い研究の質を確保し、創造的な研究活動を展開するためには、あらゆる局面で競争原理が働き、個人及び研究グループの能力が最大限に発揮されるシステムを構築することが有効である。このため引き続き所内において切磋琢磨して研究を実施する環境の醸成に努める。具体的には、競争的な外部研究資金を積極的に確保するほか、国環研内においても、所内公募と評価に基づき運営される所内公募研究制度を引き続き実施するなど、意欲及び能力を向上させる研究環境を充実する。</p> <p>国環研のリーダーシップにより、内外の環境分野の研究機関との連携・協力を推進する。国内においては、他の研究機関(独立行政法人、大学、地方自治体環境研究機関、民間企業等)との共同研究を通じて環境研究全体のレベルアップを図る。また、環境問題には国境がなく、その解決のためには国際的な取組が不可欠となることから、海外の研究者、研究機関及び国際研究プログラムとの積極的な連携を推進するとともに、国際的な環境問題に対応するための研究活動の国際化、環境技術の国際交流などに取り組む。特に我が国と密接な関係にあるアジア地域等において、国環研が中心となって環境研究の国際的な連携を確保する。具体的には、以下の取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の研究機関との研究を円滑に進める観点から、研究協力協定等に基づく国際共同研究等を推進することとし、第2期中期目標期間終了年度末の協定数を、第1期中期目標期間終了年度末の協定数から、1.5倍に増加させる。 海外からの研究者・研修生の受入数について、第2期中期目標期間中の合計数を、第1期中期目標期間中の合計数から増加させる。 国際機関・国際研究プログラムに積極的に参画し、国際的な環境研究の推進に貢献する。 | <p>める観点から、研究協力協定等に基づく国際共同研究等を推進することとし、平成18年度末の協定数を、第1期中期目標期間終了年度末の協定数から、1.1倍に増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外からの研究者・研修生の受入数について、平成18年度の合計数を、第1期中期目標期間中の年平均数から増加させる。 | <p>5.所内公募制度による研究の推進</p> <p>若手研究者の育成を図るとともに、所内公募研究制度の活用により、先導的な研究の発掘・育成、競争的な環境の下での基盤的研究の推進に努めた。(資料2)</p> <p>6.内外の環境研究機関等との連携・協力</p> <p>(1)国内の研究機関等との連携・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業、国立研究所・独立行政法人等との間で共同研究契約を締結し、共同研究を実施した。また、32の地方環境研究所との間でも共同研究を進めた。さらに、企業等から受託研究を20件(16件)、研究奨励寄附金を4件(5件)受けるなど企業等との連携を図った。 (社)日本自動車工業会との間では、15年度から自動車排出ガスに起因するナノ粒子の生体影響に関する共同研究を進めてきている(15年5月20日に覚書締結)。 大学との間で教育・研究交流の実施について取り決めた交流協定等は、継続・更新も含めて17件(18年度締結：1件)である。人的交流としては、研究者が大学の客員教員・非常勤教員となるほか、大学から客員研究員や研究生の受入等を行っている。 環境関係の国立研究所・独立行政法人の連絡調整・情報交換の場として「環境研究機関連絡会」が設置されており、平成18年度は事務局を務めるとともに、18年11月28日に「第4回環境研究機関連絡会成果発表会」を開催した。 全国環境研協議会と連携して、19年2月21日、22日に第22回全国環境研究所交流シンポジウム(テーマ「温暖化に対する地域レベルの取り組み」)を開催するとともに、地方環境研究所との協力に関する検討会を開催した。 <p>(2)海外の研究機関等との連携・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 二国間の環境保護協力協定及び科学技術協力協定の枠組み等のもとで、10ヶ国(10ヶ国)の研究機関と連携して、33件(平成17年度末33件)の国際共同研究を実施している。また、海外の機関との間で締結した文書に基づく共同研究等は7カ国、1国際機関を相手側として、17件(平成17年度末15件)となっている。18年度は、日米科学技術協定地球科学・地球環境リエゾン会合に出席し、政府間プロジェクトとしての研究協力の状況報告を行うとともに今後の良好な協力のあり方等について意見を述べるなどの活動を行った。 海外からの研究者・研修生については、国際協力機構(JICA)の研修生や視察者、共同研究者等を含め463名(第1期中期計画期間中の年平均数393名)を受け入れ年度目標を達成した。 <p>(3)国際的な活動に対する参加・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> UNEP、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)、OECD等の国際機関の活動やGEO(地球観測グループ)、IGBP、Species2000(生物多様性研究ネットワーク)等の国際研究プログラムに積極的に参画するとともに、GTI(世界分類学イニシアティブ)のフォーカルポイント、AsiaFluxネットワーク、GIO(温室効果ガス | |
|--|--|--|---|--|

| | | | | | |
|--|---|--|--|-------------------|---|
| | | | <p>インベントリオフィス)、GCP(グローバルカーボンプロジェクト:16年4月から)の事務局としての活動等の取組を進めた。平成18年度は、IPCC第4次評価報告書の執筆に複数の研究者が専門家として係わり、そのとりまとめに大きく貢献した。GIOの取組として、</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第4回アジア地域における温室効果ガスインベントリに関するワークショップ」(19年2月、ジャカルタ)を共催する等の活動を行った。 気候変動枠組条約締約国会議(COP)の公式オブザーバーステータスが認められ、18年11月のCOP12(ナイロビ)にNGOとして参加し、メイン会場に専用ブースを設置して研究活動をアピールするとともに、サイドイベントとして「持続可能な発展による低炭素社会に向けたグローバルチャレンジ」を開催した。 | | |
| <p>(2) 研究の構成 第2期中期目標期間中に取り組むべき研究の構成は次のとおりとする。</p> <p>重点研究プログラム 10年先の在るべき環境や社会の姿及び課題を見越して、環境政策立案に資するため、国環研が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として、以下の4つの重点研究プログラムを設定する。各プログラムは別表に掲げる中核研究プロジェクトを中心に重点的に予算と研究者の配分を行い、それぞれの方角性、到達目標の達成を図る。</p> <p>ア.地球温暖化研究プログラム(前略) 温暖化とその影響に関するメカニズムの理解に基づいて、将来に起こり得る温暖化影響の予測のもとに、長期的な気候安定化目標並びにそれに向けた世界及び日本の脱温暖化社会のあるべき姿を見通し、費用対効</p> | <p>(2)研究の構成 中期目標の考え方を踏まえつつ、以下の研究より構成する。</p> <p>重点研究プログラム 全地球的な環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するために、10年先に在るべき環境や社会の姿及び課題を見越して、環境政策に資するため、国環研が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として、以下の4つの重点研究プログラムを設定する。各プログラムは、中核研究プロジェクトを中心に重点的に予算と研究者の配分を行い、別表(省略)のとおり設定した中核研究プロジェクトの方角性、到達目標の達成を図る。これらのほか、重点研究プログラムと関連する関連研究プロジェクト及び重点研究プログラムにおけるその他の活動を実施する。</p> <p>ア.地球温暖化研究プログラム(前略) 温暖化とその影響に関するメカニズムの理解に基づいて、将来に起こり得る温暖化影響の予測のもとに、長期的な気候安定化目標並びにそれに向けた世界及び日本の脱温暖化社会の在るべき姿を見通し、費用</p> | <p>(2)研究の構成 中期計画の達成に向けて、以下の研究より構成する。</p> <p>重点研究プログラム 全地球的な環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するために、10年先に在るべき環境や社会の姿及び課題を見越して、環境政策に資するため、国環研が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として、地球温暖化研究プログラム、循環型社会研究プログラム、環境リスク研究プログラム、アジア自然共生研究プログラムの4つの重点研究プログラムを推進する。各プログラムは、別表(省略)のとおり設定した中核研究プロジェクトの方角性、到達目標の達成を図る。これらのほか、重点研究プログラムと関連する関連研究プロジェクト及び重点研究プログラムにおけるその他の活動を実施する。</p> | <p>(2)研究の構成</p> <p>重点研究プログラム 1.重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備 重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備については、年度計画に基づいて適切に実施したところであり(結果概要を添付)、これらの実施内容については、19年4月の外部研究評価委員会による評価を受けたが、高い評価を得た。</p> | <p>A</p> <p>A</p> | <p>研究構成は適切であり、その内容についても外部研究評価委員会から総じて高い評価を受けるなど適切に成果をあげている。今後、さらに、人文・社会科学的や実学の面を強化し、また、重点研究プログラムと関連するとして関連研究プロジェクト及びその他の活動の間の関係をより明確化することが望まれる。</p> <p>4つの重点研究プログラムが設定され、研究が推進された。全体としての総合性において課題を有するプログラムもあるが、外部研究評価委員会において総じて高い評価が得られるなど、中期計画の目標の達成に向け、適切に成果をあげている。今後とも、関連情報の収集等を通じた課題選定や研究内容の柔軟性が適切になされるよう努めていく必要がある。また、提示された課題を解決する研究の発展を期待したい。</p> |

果や社会的受容性を踏まえ、その実現に至る道筋を明らかにするための研究を実施する。さらに、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」活動への参加等を通して国際貢献を図る。

イ.循環型社会研究プログラム (前略)

廃棄物の処理・処分や資源の循環的利用が適切な管理手法の下に国民の安全、安心への要求にこたえる形で行われることを担保しながら、科学技術立国を支える資源循環技術システムの開発と国際社会と調和した3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用))推進を支える政策手段の提案によって、循環型社会の近未来の具体的な姿を提示し、そこへの移行を支援するための研究を実施する。

ウ.環境リスク研究プログラム (前略)

化学物質について、階層的環境動態モデル及び各種環境計測技術によって得られたモニタリング情報を活用した曝露評価手法を構築する。また、増加しつつあるアレルギー疾患等の疾病と環境要因の関係の感受性の観点からの解明を目指して、内分泌かく乱作用や生理、神経系及び免疫系への影響、環境におけるナノ粒子等の粒子・繊維状物質の生体影響等に関する知見を更に充実させる。さらには、生物多様性消失等の生態学的な視点に基づく影響評価手法を提示する。これらと併せて、環境政策における活用を視野に入れて、環

対効果や社会的受容性を踏まえ、その実現に至る道筋を明らかにするため、以下の研究を実施する。さらに、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」活動への参加等を通して国際貢献を図る。

- ・温室効果ガスの長期的濃度変動メカニズムとその地域特性の解明
- ・衛星利用による二酸化炭素等の観測と全球炭素収支分布の推定
- ・気候・影響・土地利用モデルの統合による地球温暖化リスクの評価
- ・脱温暖化社会の実現に向けたビジョンの構築と対策の統合評価

イ.循環型社会研究プログラム (前略)

廃棄物の処理・処分や資源の循環的利用が適切な管理手法の下に国民の安全、安心への要求にこたえる形で行われることを担保しながら、科学技術立国を支える資源循環技術システムの開発と国際社会と調和した3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用))推進を支える政策手段の提案によって、循環型社会の近未来の具体的な姿を提示し、そこへの移行を支援するため、以下の研究を実施する。

- ・近未来の資源循環システムと政策・マネジメント手法の設計・評価
- ・資源性・有害性をもつ物質の循環管理方策の立案と評価
- ・廃棄物系バイオマスの Win-Win 型資源循環技術の開発
- ・国際資源循環を支える適正管理ネットワークと技術システムの構築

ウ.環境リスク研究プログラム (前略)

化学物質について、階層的環境動態モデル及び各種環境計測技術によって得られたモニタリング情報を活用した曝露評価手法を構築する。また、増加しつつあるアレルギー疾患等の疾病と環境要因の関係を感受性の観点から解明することを目指して、内分泌かく乱作用や生理、神経系及び免疫系への影響、環境におけるナノ粒子等の粒子・繊維状物質の生体影響等に関する知見を更に充実

境リスク評価手法の高度化に関する研究並びに環境リスク関連情報の蓄積及び提供を行うとともに、環境リスク評価の実施等の実践的な課題に対応する。

エ.アジア自然共生研究プログラム (前略)

これらの地域の気環境・広域越境大気汚染、陸域・沿岸域・海域を対象とした持続可能な水環境管理及び大河川を中心とした流域における生態系保全管理に関する研究を行うことによって、国際協力によるアジアの環境管理と自然共生型社会構築のための科学的基盤を確立し、政策提言を行うための研究を実施する。

基盤的な調査・研究活動

長期的な視点に立って、先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題及び長期的、予見的・予防的に対応すべき環境問題に対応するため、環境研究の基盤となる研究及び国環研の研究能力の向上を図るための基盤的な調査・研究、創造的・先導的な研究及び手法開発(以下、「基盤的な調査・研究」という。)を充実させる。具体的には、安全・安心・快適な社会環境の創造、化学分析の高度化、環境ストレスの健康影響評価とその手法、都市域から地球規模に至る大気環

させる。さらには、生物多様性消失等の生態学的な視点に基づく影響評価手法を提示する。これらに向けて、以下の研究を実施する。

- ・化学物質曝露に関する複合的要因の総合解析による曝露評価
 - ・感受性要因に注目した化学物質の健康影響評価
 - ・環境中におけるナノ粒子等の体内動態と健康影響評価
 - ・生物多様性と生態系機能の視点に基づく環境影響評価手法の開発
- これらと併せて、環境政策における活用を視野に入れて、環境リスク評価手法の高度化に関する研究並びに環境リスク関連情報の蓄積及び提供を行うとともに、環境リスク評価の実施等の実践的な課題に対応する。

エ.アジア自然共生研究プログラム (前略)

これらの地域の気環境・広域越境大気汚染、陸域・沿岸域・海域を対象とした持続可能な水環境管理及び大河川を中心とした流域における生態系保全管理に関する研究を行うことによって、国際協力によるアジアの環境管理と自然共生型社会構築のための科学的基盤を確立し、政策提言を行うため、以下の研究を実施する。

- ・アジアの大気環境評価手法の開発
- ・東アジアの水・物質循環評価システムの開発
- ・流域生態系における環境影響評価手法の開発

基盤的な調査・研究活動

長期的な視点に立って、先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題及び長期的、予見的・予防的に対応すべき環境問題に対応するため、環境研究の基盤となる研究及び国環研の研究能力の向上を図るため、以下の基盤的な調査・研究、創造的・先導的な研究及び手法開発(以下、「基盤的な調査・研究」という。)を推進する。

ア.環境と経済の統合を目指し、安全・安心・快適な社会環境(地域規模、都市規模、身近な社会環境)を創造す

基盤的な調査・研究活動

長期的な視点に立って、先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題及び長期的、予見的・予防的に対応すべき環境問題に対応するため、環境研究の基盤となる研究及び国環研の研究能力の向上を図るため、以下の基盤的な調査・研究、創造的・先導的な研究及び手法開発(以下、「基盤的な調査・研究」という。)を推進する。

- ・社会環境システム研究
- ・化学環境研究
- ・環境健康研究
- ・大気圏環境研究

基盤的な調査・研究活動

1.重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備(再掲)

2.所内公募制度を活用した先導的・基盤的な研究

- ・競争的な環境の下での基盤的研究の推進を図るため、所内公募による「特別研究」及び「奨励研究」を実施した(事後評価等の状況を添付)。
- ・特別研究は、プロジェクト型の研究(概ね3年以内、年2,000万円以内)であり、一方、奨励研究は、先導的・基盤的な研究(年300万円程度)及び長期モニタリング(5年以内、年1,000万円程度)を対象とし、若手研究者の育成も視野においた研究である。特別研究については、内部の研究評価委員会により事前評価・採択、外

A 環境研究に係る基盤をなすものとして8つの調査・研究分野において、研究が推進されており、所内公募制度が適切に機能していると評価する。今後とも、長期的、予防的視点に立った研究活動の推進が期待される。

境の管理、流域圏の環境管理、生態系と生物多様性の保全・管理、地球環境の監視・観測手法及び資源循環・廃棄物対策に関する研究について、基盤的な調査・研究を環境政策との関連を明確にしながら推進する。

るためのビジョンを示すとともに、それらを実現・維持するためのシナリオ・方策を提示し、持続可能な社会を構築するための具体的な政策提言に結びつく研究等を推進する。

イ.様々な化学分析の高度化、複合化を進め、よりの確に環境(大気、水、土壌、生物等)の状態を把握することを目指す。特にシステムとしての環境、そこで起きている化学的プロセスを詳細に系統的に把握して評価するための分析手法のシステム化等を推進する。

ウ.環境ストレスがヒトに及ぼす健康影響を的確に、かつ、可及的速やかに評価するために、ヒトを対象とする適切な影響評価手法や新たな疫学手法・曝露評価手法、及び、高感受性要因も対象としうる適切な動物モデルや培養系とそれらを用いた評価手法の開発、応用、検証等を推進する。特に、トキシコジェノミクス等の新規影響評価手法の開発を目指す。

エ.都市域から地球規模に至る大気環境の変化の理解と将来変動の予見に向けた科学的基盤の強化のため、大気環境計測・解析手法の開発・高度化、大気中での化学・物理過程のモデル化とその検証、大気微量成分の分布と動態解明に関わる研究を行う。特に都市域等における大気微小粒子の動態把握や発生源評価、健康影響予測、成層圏オゾン層の変動機構解析と今後の変動予測、長期の気候変動要因の検出等に関する研究を推進する。

オ.水質環境基準の見直しに関する検討、有機汚濁等負荷の一層の削減対策技術の開発、土壌環境基準の整備、汚染地の環境修復等が効果的に実施されるよう、流域構成要素(陸域、土壌、地下水、湖水、河川水、排水、沿岸域)の各視点から、水循環全体について、長期モニタリング、現象解明、影響評価、対策効果の評価に関する研究を推進する。

カ.生態系および生物多様性の適切な保全・管理のあり方を明らかにするため、生態系の構成要素及びこれらの要素間の相互作用に関する研究等

- ・ 水圏環境研究
- ・ 生物圏環境研究
- ・ 地球環境研究
- ・ 資源循環、廃棄物管理研究

部研究評価により事後評価を行っている。奨励研究については、事前評価・採択、事後評価のいずれについても内部の研究評価委員会で行っている。

| | | | | |
|---|--|--|--|--|
| <p>知的研究基盤の整備 (前略)</p> <p>環境微生物 2000 株(現在 1600 株)の保存、絶滅の危機に瀕する野生生物 220 種の体細胞、生殖細胞及び遺伝子の保存、絶滅の危機に瀕する水生植物 30 系統の保存を実施するとともに、3 種類以上の環境試料の長期保存を新たに開始することを目指す。地球環境のモニタリングに関しては、第 2 期中期目標期間中に衛星による温室効果ガス・モニタリングデータの関係機関への提供開始を目指す。</p> | <p>を推進する。特に生態系の多様性と固有性に着目し、様々な人為的要因により、生物の種組成、生物間の相互作用、物質循環、その他生態系機能等に現れる影響を明らかにする。</p> <p>キ.地球環境の実態把握及びその変化機構の解明に向けた観測とデータ利用研究の強化を図るため、新たな地球環境の監視・観測技術やデータベースの開発・高度化に関わる研究を行う。特に、衛星観測、航空機・船舶等の移動体を利用した直接観測やリモートセンシングに関する研究を推進する。</p> <p>ク.循環型社会の実現と安全・安心な廃棄物管理を確保するために、行政機関や内外の研究機関等との連携の下で、新たに発生する重大な廃棄物問題への対応や将来の循環型社会を支える可能性を持つ要素技術の開発等の予防的・長期的な視点に立った調査・研究活動を実施する。</p> <p>知的研究基盤の整備</p> <p>国環研内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成に資するため、以下のような知的研究基盤の整備を行う。これらの知的研究基盤については、可能な範囲で、国環研内外の関係機関を始めとして、広く一般の利用に供する。また、地球環境のモニタリングに関しては、第 2 期期間中に衛星による温室効果ガス・モニタリングデータの関係機関への提供開始を目指す。</p> <p>ア.環境標準試料及び分析用標準物質の作製並びに環境試料の長期保存(スペシメンバンキング)</p> <p>イ.環境測定等に関する標準機関(レファレンス・ラボラトリー)としての機能の強化</p> <p>ウ.環境保全に有用な環境微生物の探索、収集及び保存、試験用生物等の開発及び飼育・栽培並びに絶滅の危機に瀕する野生生物種の細胞・遺伝子保存</p> <p>エ.地球環境の戦略的モニタリングの実施、地球環境データベースの整備、地球環境研究の総合化及び支援</p> <p>オ.資源循環・廃棄物管理に関するデータベース等の作成</p> | <p>知的研究基盤の整備</p> <p>国環研内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成に資するため、環境研究基盤技術ラボラトリー、地球環境研究センター、循環型社会研究センター及び環境リスク研究センターにおいて、知的研究基盤の整備を行う。これらの知的研究基盤については、可能な範囲で、国環研内外の関係機関を始めとして、広く一般の利用に供する。</p> | <p>知的研究基盤の整備</p> <p>1.重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備(再掲)</p> | <p>A</p> <p>知的研究基盤の整備については、国立の研究機関ならではの業務であり、かつ、国内外の研究機関と国立環境研究所を繋ぐ機能として重要な業務である。今後も、外部研究評価の実施等により、適切な運営がなされることが期待される。</p> |
|---|--|--|--|--|

| | | | | |
|---|---|---|---|--|
| | カ.環境リスクに関するデータベース等の作成 | | | |
| <p>(3)研究の評価</p> <p>研究成果を適切に評価することは、国民に対する説明責任を果たすためだけでなく、研究の重点的・効率的な推進及び質の向上、研究者の意欲の向上、環境政策への的確な貢献等を図る上で極めて重要である。また、評価結果を適切に予算、人材等の配分にフィードバックすることにより、研究を更に重点的・効率的に行うことにつながるといふ好循環を生起させる。このため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所内の評価のほか、外部専門家を評価者として選任し、評価方法を定めた実施要領に基づいて適正に外部研究評価を実施し、その結果を公表する。 ・ 評価結果を、研究資源の配分等業務運営に的確に反映させる。 ・ 個別の研究課題の評価は、研究の直接の結果(アウトプット)とともに、国内外の環境政策への反映、環境研究への科学的貢献等、得るべき成果(アウトカム)についても評価する。 ・ 評価の方法に関しては、科学的、学術的な観点、環境問題の解明・解決への貢献度、環境行政や国際的な貢献度等の観点から、合理的な指標を定め、各業務を総合的に評価する方法を設定する。また、基盤的な調査・研究においても、上記の観点から、国環研の役割を明確にして、客観性のある方法で評価を行い、結果を公表する。 | <p>(3)研究成果の評価・反映</p> <p>研究課題について、研究評価を実施するための要領を作成し、これに基づき国環研内及び外部専門家による評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。</p> <p>具体的には、以下のとおり研究評価を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国環研内の評価のほか、外部専門家を評価者として選任し、評価方法を定めた実施要領に基づいて適正に外部研究評価を実施し、その結果を公表する。評価結果を、研究資源の配分等業務運営に的確に反映させる。 ・ 個別の研究課題の評価は、研究の直接の結果(アウトプット)とともに、国内外の環境政策への反映、環境研究への科学的貢献等、得るべき成果(アウトカム)についても評価する。 ・ 評価の方法に関しては、科学的、学術的な観点、環境問題の解明・解決への貢献度、環境行政や国際的な貢献度等の観点から、合理的な指標を定め、各業務を総合的に評価する方法を設定する。また、基盤的な調査・研究においても、上記の観点から、国環研の役割を明確にして、客観性のある方法で評価を行い、結果を公表する。 | <p>(3)研究成果の評価・反映</p> <p>研究課題について、研究評価を実施するための要領を作成し、これに基づき国環研内及び外部専門家による評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。</p> <p>具体的には、以下のとおり研究評価を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国環研内の評価のほか、外部専門家を評価者として選任し、評価方法を定めた実施要領に基づいて適正に外部研究評価を実施し、その結果を公表する。 ・ 評価結果を、研究資源の配分等業務運営に的確に反映させる。 ・ 個別の研究課題の評価は、研究の直接の結果(アウトプット)とともに、国内外の環境政策への反映、環境研究への科学的貢献等、得るべき成果(アウトカム)についても評価する。 ・ 評価の方法に関しては、科学的、学術的な観点、環境問題の解明・解決への貢献度、環境行政や国際的な貢献度等の観点から、合理的な指標を定め、各業務を総合的に評価する方法を設定する。また、基盤的な調査・研究においても、上記の観点から、国環研の役割を明確にして、客観性のある方法で評価を行い、結果を公表する。 | <p>(3)研究成果の評価・反映</p> <p>年度計画に従い、18年4月、独立行政法人国立環境研究所研究評価実施要領(以下「評価要領」という。)を定め、これに基づき適切に研究評価を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.外部評価と評価結果の公表 <p>評価要領に基づき、外部専門家を評価者とする外部研究評価委員会を設置し、当該委員会による外部研究評価を受けた。今回、外部研究評価を受けたのは、重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備(年度評価)及び平成18年度までに終了した特別研究(事後評価)であり、高い評価を得た。奨励研究については、所内に設置した研究評価委員会で評価を行った。</p> <p>なお、評価の結果については、本報告書の資料編に掲載したほか、研究所のホームページで公開する予定である。</p> 2.評価結果の反映 <p>- 外部研究評価の結果については、これを今後の研究の進め方等に反映させるため、所内において検討を行い、今後の研究の進め方等について、今後の展望/対処方針としてとりまとめたところである。</p> 3.得るべき成果(アウトカム)の評価 <p>評価要領において、社会・経済への効果(アウトカム)や波及効果(インパクト)について評価を行うべきことを定めており、今後、適切に評価を行っていく。</p> 4.評価の方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価要領及び年度計画に従い、科学的、学術的な観点、環境問題の解明・解決への貢献度、環境行政や国際的な貢献度等の観点など、個別の観点及び総合的な観点から研究評価を行った。 ・ 基盤的な調査・研究においても、同様の観点から、国環研の役割を明確にして、客観性のある方法で評価を行った。 | <p>A</p> <p>18年4月に定められる新たな評価要領により適切な研究評価がなされているが、成果という観点の評価はこれからという段階であり、将来的には、計画されている追跡評価が着実に実施されることが期待される。また、評価が低い分野についてのフォローに係る検討も必要であろう。今後は、海外からの評価等の実現可能性も検討されることが望ましい。</p> |
| <p>2.環境情報の収集・整理・提供に関する業務</p> <p>環境研究に関する情報、環境行政に関する情報その他の環境に関する国内外の情報を収集・整理し、国民に分かりやすく伝えるため、国内外の関係機関等との連携を確保しつつ、国環研の研究体制及び業務の充実に努める。</p> <p>具体的には、インターネット等を介した総合的な環境情報提供システムの運用を引き続き行うとともに、その充実に努める。また、環境研究・環境技術</p> | <p>2.環境情報の収集、整理及び提供に関する業務</p> <p>国民及び事業者の環境問題に関する理解を深め、自発的な環境保全活動等を促進する上で、環境に関する正確な情報の提供は不可欠である。このため、国内・国外の環境情報を体系的に収集・整理し、インターネット等を通じて、できるだけ分かりやすく提供する。なお、情報の提供に当たっては、利用者との双方向的コミュニケーションの充実に努めることとする。</p> | <p>2.環境情報の収集、整理及び提供に関する業務</p> <p>国内・国外の環境情報を体系的に収集・整理し、インターネット等を通じて、できるだけ分かりやすく提供する。なお、情報の提供に当たっては、利用者との双方向的コミュニケーションの充実に努めることとする。</p> | <p>2.環境情報の収集・整理・提供に関する業務</p> | <p>A</p> <p>環境情報の収集・整理・提供に関する業務については、環境分野に係る関心の高まりを受けて利用も増大しており、必要な見直しもなされるなど適切な成果をあげている。今後も成果を上げるためには、必要な重点化が講じられることが望まれる。</p> |

| | | | | | |
|---|---|---|--|----------------------------|--|
| <p>に関する情報についてもインターネット等を介した提供を行う。さらに、環境の状況を正確かつ分かりやすく提供するため、環境数値データベースの整備を進めるとともに、環境の状況を目に見える形で提供することが可能な環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)を引き続き構築し、インターネット等を介して広く国民に提供する。なお、これらの情報の提供に当たっては、利用者との双方向的コミュニケーションの充実に努める。</p> <p>これらにより、第2期中期目標期間終了年度における関連ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加となることを目指す</p> | <p>本業務の目標を次のとおり設定し、予算の重点配分等により、その達成を図る。</p> <p>(1)環境に関する総合的な情報の提供 国民の環境保全活動の推進等のため、様々なセクターが提供する環境情報を収集し、インターネット等を通じてそれらを広く案内・提供する。このため、環境情報のポータルサイト(総合案内所)を目指したホームページを整備・運用する。提供情報が正確で分かりやすく有用なものとなるよう、利用者のニーズの把握、必要な情報素材の効率的な収集、収集した情報素材の適切な整理・加工等に努める。また、環境問題に関する質問とその回答、環境問題に関するイベント情報の提供等利用者同士の交流の場としての活用がより充実するよう、適宜、ホームページの機能追加等を行う。これらにより、第2期中期目標期間終了年度における関連ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加となることを目指す。</p> <p>(2)環境研究・環境技術に関する情報の提供 環境保全に貢献する技術の普及に資するため、環境保全に関する研究及び技術開発に係る情報を収集・整理しインターネットを通じて提供するホームページを整備・運用する。このホームページの中心的なコンテンツとして、環境技術の開発状況等に関する最新ニュース及び先端的技術の分かりやすい解説を掲載するほか、環境研究・環境技術に関するできるだけ幅広い情報を利用しやすい形で提供しよう努める。なお、国環研の研究に関する情報の提供については、下記3の(1)による。</p> <p>これらにより、第2期中期目標期間終了年度における関連ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加となることを目指す。</p> <p>(3)環境の状況等に関する情報の提供 我が国の大気汚染、水質汚濁等の環境の状況に関する基本的なデータについて、データベース化を進めるとともに、それらを地図やグラフの形で分か</p> | <p>(1)環境に関する総合的な情報の提供 環境情報のポータルサイト(総合案内所)を目指したホームページとして「EIC ネット」を整備・運用し、正確で分かりやすく有用な情報の提供に努める。 提供情報の一層の充実のため、コンテンツの追加を行うとともに、環境問題に関する質問とその回答、環境問題に関するイベント情報の提供等、利用者同士の交流の場としての活用を促進するための仕組みの検討を行う。これらにより、平成18年度における「EIC ネット」の利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ1割以上の増加となることを目指す。</p> <p>(2)環境研究・環境技術に関する情報の提供 環境保全に貢献する技術の普及に資するため、「環境技術情報ネットワーク」を整備・運用し、環境保全に関する研究及び技術開発に係る情報を収集・整理しインターネットを通じて提供する。 特に、環境技術の開発状況等に関する最新ニュース及び先端的技術の分かりやすい解説の充実に努める。 これらにより、平成18年度における「環境技術情報ネットワーク」の利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ1割以上の増加となることを目指す。なお、国環研の研究に関する情報の提供については、下記3の(1)による。</p> <p>(3)環境の状況等に関する情報の提供 我が国の大気汚染、水質汚濁等の環境の状況に関する基本的なデータについて、データベース化を進めるとともに、それらを地図やグラフの形で分かりやすく表示する環境国</p> | <p>(1)環境に関する総合的な情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 「EIC ネット」(Environmental Information & Communication Network)は、環境学習を支援し、環境保全活動を促進するため、行政、研究機関、企業、NGO等の環境情報を幅広く案内するとともに、市民の情報交流の場を提供する環境情報総合案内のホームページである。 情報発信の先進的手法として、RSS配信の本格的な運用を実施した。それにより、前年度に比べて、国内・海外の環境ニュースが1.8倍、イベント情報2倍、独自取材の記事を掲載しているピックアップは1.8倍、環境Q&Aは1.4倍に利用件数(ページビュー)が拡大した。 環境用語集については、適宜見直しや語彙拡充に努めた結果、広く信頼を得たコンテンツとなり、利用件数(ページビュー)が大きく伸び年間800万件を超えた。 EIC ネットの利用件数(ページビュー)は、18年度総計約5,679万件(月平均約473万件)であり、17年度4,458万件に比較して、27%増大した。 <p>(2)環境研究・環境技術に関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全に貢献する技術の研究開発及び普及の推進を目的に、「環境技術情報ネットワーク」ホームページを開設し、掲載情報の充実を図ってきている。 18年度においては、以下のメニューを掲載し、日々、情報の収集・更新に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> 環境技術新着ニュース：関連機関や企業が発表した技術ニュースを日々収集し、オリジナル情報へのリンクとともに紹介。 環境技術情報ナビゲーション：環境技術情報を発信しているホームページを分野別に案内。 環境技術ライブラリ：世間の注目を集めている技術を解説した論文を掲載。 環境技術イベント情報：関連するセミナーや展示会などを紹介。 <p>(3)環境の状況等に関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 「環境GIS」に含まれるコンテンツの増加に伴うページ構成の複雑化等に対処するため、17年度中に実施した見直しの結果として、画面デザインも含めたサイトの全面リニューアルを行った。また、リニューアルの | <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> | <p>行政、研究機関、企業、NGO等の環境情報を幅広く案内するとともに、市民の情報交流の場を提供する総合案内のホームページとして運営が行われているEIC ネットについては、利用件数が非常に多く、環境情報のポータルサイトとして優れた成果をあげている。</p> <p>環境保全に貢献する技術の研究開発及び普及の推進を目的に開設されたホームページである環境技術情報ネットワークについても利用件数が多く、適切に成果をあげている。今後、社会科学等の分野への拡充も期待される。</p> <p>環境GISのページについては利用件数も多く、適切に成果をあげている。さらにシステム構成・ページデザインの全面的な見直しが行なわれるなど、より高い成果</p> |
|---|---|---|--|----------------------------|--|

| | | | | |
|------------------------------|--|---|--|---|
| | <p>りやすく表示する環境国勢データ地理情報システム(環境 GIS)の整備・運用を行う。環境 GIS の整備・運用に当たっては、利用者のニーズや使いやすさを考慮したコンテンツの拡充、機能強化等に努める。</p> <p>また、環境 GIS の基盤を活用するなどして、環境省等他機関の情報提供システムの開発・運用に係る受託・請負業務を行う。</p> <p>これらにより、第 2 期中期目標期間終了年度における関連ホームページの利用件数(ページビュー)が、第 1 期中期目標期間終了年度に比べ 5 割以上の増加となることを目指す。</p> | <p>勢データ地理情報システム(環境 GIS)の整備・運用を行う。環境 GIS の整備・運用に当たっては、利用者のニーズや使いやすさを考慮したコンテンツの拡充、機能強化等に努める。</p> <p>また、環境 GIS の基盤を活用するなどして、環境省等他機関の情報提供システムの開発・運用に係る受託・請負業務を行う。</p> <p>これらにより、平成 18 年度における「環境 GIS」ページの利用件数(ページビュー)が、第 1 期中期目標期間終了年度に比べ 1 割以上の増加となることを目指す。</p> | <p>一環として、GIS の特性を活かして、地域内のさまざまな環境データを一括して検索できる機能の開発を実施した。本機能は、19 年度のなるべく早い時期に公開していくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大気汚染状況の常時監視結果」として、16 年度に測定された大気環境データを大気環境データベースに追加し、ダウンロード用データとしても活用可能とした。 「公共用水域の水質測定結果」として、16 年度に測定された水質環境データを公共用水域水質データベースに追加し、ダウンロード用データとしても活用可能とした。 18 年度の新規コンテンツとして、騒音・振動・悪臭に関する調査等データのほか、親しみやすいページとして「残したい日本の音風景 100 選」、「かおり風景 100 選」に関する情報を含む「生活環境情報サイト」を新たに開設して運用を行うとともに、17 年度データを追加掲載した。 16 年度までのデータをもとに 17 年度に公開を開始した「有害大気汚染物質マップ」、「ダイオキシンマップ」について、それぞれ 17 年度の測定結果等を追加し、16 年度以前のデータと併せて利用可能とした。 「全国自動車交通騒音マップ」として、17 年度に調査された自動車交通騒音実態調査結果を追加し、16 年度以前のデータと併せて利用可能とした。 地域環境の調査データ情報を「環境 GIS」上で共有するための環境情報共有ツールとして、GPS(Global Positioning System)付き携帯電話を用いて、環境調査現場で調査地点の経緯度情報を登録できる機能の開発を進めた。 環境省から下記の 6 件の業務の委託・請負を受け、システムの基本設計やプログラムの開発など、それぞれの業務を適切に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 水質環境総合管理情報システム運用及び開発 大気汚染物質広域監視システム表示系及び花粉観測システム表示系管理 生活環境情報総合管理システムの整備 全国水生生物調査結果解析 自動車交通騒音情報の整備・管理 ダイオキシン類環境情報調査データベース構築 これらの業務の結果、「環境 GIS」の機能の活用を前提として開発し、16 年度に運用を開始した上記、17 年度に公開を開始した上記の に続いて、上記 について 18 年度に公開を開始した。なお、上記 については、18 年度は 9 月までの契約であり、その後は環境省が独自の運用に移行した。 | <p>も期待される。</p> |
| <p>3.研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進</p> | <p>3.研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進</p> | <p>3.研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進</p> | <p>3.研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進</p> | <p>A</p> <p>評価手法として課題がある事項もあるが、研究成果の積極的な発信と社会貢献については、適切に成果をあげている。</p> |
| <p>(1)研究成果の提供等</p> | <p>(1)研究成果の提供等</p> | <p>(1)研究成果の提供等</p> | <p>(1)研究成果の提供等</p> | <p>A</p> <p>プレス発表、研究所ホームページ</p> |

| | | | | |
|---|---|--|--|---|
| <p>環境問題に関する科学的理解と研究活動についての国民の理解の向上を図るため、研究活動・研究成果の積極的な発信に努める。その際、専門的知識を持たない主体に対しても、分かりやすく正確に説明できるよう、インタープリテーション機能(翻訳・解説機能)の強化に努める。</p> <p>国環研の広報にあたっては、年度ごとに広報計画を策定し、種々の広報手段を用いて様々な主体のニーズに応じた情報を適切に提供する。さらに、地域社会に根ざした法人としての役割と責任を踏まえた広報活動にも心がける。</p> <p>具体的には、調査・研究の成果を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所年報の発行(会計年度終了後概ね3ヶ月以内) ・ 研究成果報告書の発行(研究終了後概ね6ヶ月以内) <p>等により公開・提供するほか、広報誌やインターネットを介して国民に分かりやすい形で広く普及する。</p> <p>また、個別の研究成果については、学会誌、専門誌等での誌上発表や、関連学会、ワークショップ等での口頭発表等を通じて普及を図ることとし、国環研全体として、第2期中期目標期間中の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第1期中期目標期間中の合計数より増加させる。</p> | <p>市民の環境保全への関心を高め、環境問題に関する科学的理解と研究活動の理解の増進を図るため、プレスリリースや公開シンポジウム等を通じ、研究活動・研究成果の積極的な発信に努める。その際、環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても、研究成果やその活用可能性を分かりやすく正確に説明できるよう、インタープリテーション機能(翻訳・解説機能)の強化に努める。</p> <p>国環研の広報にあたっては、職員の意識向上を図るとともに、年度ごとに広報計画を策定し、種々の広報手段を用いて様々な主体のニーズに応じた情報を適切に提供する。さらに、地域社会に根ざした法人としての役割と責任を踏まえた広報活動にも心がける。これらの広報活動については、外部専門家の意見も聴取しつつ、より効果的なものとなるように努める。</p> <p>具体的には、以下により研究活動・研究成果に関する情報を幅広く提供する。</p> <p>マスメディアやインターネットを通じた情報の提供</p> <p>ア.研究活動・研究成果に関する正確で、新鮮かつ興味深い情報をマスメディア(プレスリリース)、インターネット等を通じて積極的に発信する。(具体的には、第2期中期目標期間中のプレスリリース件数の合計数を、第1期中期目標期間中の2倍にするとともに、第2期中期目標期間終了年度における国環研ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加となることを目指す。)</p> <p>イ.インターネットの特性を活かし、利用者との双方向的な情報交換にも留意した迅速かつ頻繁な情報提供に努める。</p> <p>ウ.ホームページから研究者向けの有用なデータ等をダウンロードできる機能を充実し、幅広い主体への研究成果の普及を念頭に置いたコンテンツ作成を行う。</p> <p>エ.収集データを分かりやすく解析・加工したコンテンツ、社会的に関心の高いテーマについて、研</p> | <p>市民の環境保全への関心を高め、環境問題に関する科学的理解と研究活動の理解の増進を図るため、プレスリリースや公開シンポジウム等を通じ、研究活動・研究成果の積極的な発信に努める。その際、環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても、研究成果やその活用可能性を分かりやすく正確に説明できるよう、インタープリテーション機能(翻訳・解説機能)の強化に努める。</p> <p>国環研の広報にあたっては、職員の意識向上を図るとともに、平成18年度に広報計画を策定し、種々の広報手段を用いて様々な主体のニーズに応じた情報を適切に提供する。さらに、地域社会に根ざした法人としての役割と責任を踏まえた広報活動にも心がける。これらの広報活動については、外部専門家の意見も聴取しつつ、より効果的なものとなるように努める。</p> <p>具体的には、以下により研究活動・研究成果に関する情報を幅広く提供する。</p> <p>マスメディアやインターネットを通じた情報の提供</p> <p>ア.研究活動・研究成果に関する正確で、新鮮かつ興味深い情報をマスメディア(プレスリリース)、インターネット等を通じて積極的に発信する。具体的には、平成18年度のプレスリリース件数の合計数を、第1期中期目標期間の年平均数の2倍にするとともに、平成18年度における国環研ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ1割以上の増加となることを目指す。</p> <p>イ.インターネットの特性を活かし、利用者との双方向的な情報交換にも留意した迅速かつ頻繁な情報提供に努める。</p> <p>ウ.ホームページから研究者向けの有用なデータ等をダウンロードできる機能を充実し、幅広い主体への研究成果の普及を念頭に置いたコンテンツ作成を行う。</p> <p>エ.収集データを分かりやすく解析・加工したコンテンツ、社会的に関心の高いテーマについて、研究成果等を踏まえ、分かりやすく解説するコンテンツ、子ども向けのコンテンツ等の拡充を進める。</p> <p>刊行物等を通じた研究成果の普及</p> <p>対象に応じた刊行物、パンフレット等を作成し、研究活動・研究成果の解説・普及に努める。</p> | <p>1.研究活動・研究成果の発信</p> <p>マスメディアやインターネットを通じた情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プレスリリースの18年度実績は34件であり、13年度から17年度までの年間平均件数である15件と比較して2.27倍となり、年度目標の2倍を達成した。また、プレスリリース対応も含め、マスメディアからの取材には積極的に応じた結果、当研究所の研究が紹介・言及されたテレビ報道・出演は54件、新聞報道は198件(171件)になっている。 ・ 所内研究ユニット等とも連携し、研究所ホームページを通じて国環研の最新情報や研究成果・データベースの提供を行った。 ・ 18年度は、研究所ホームページデザインの全面的なリニューアルを実施した。これは、JIS規格に準拠しアクセシビリティの向上を図ったもので、サイト内の約11,000ページについて新デザインへの移行を実施した。 ・ 年報、特別研究報告、環境儀などの刊行物については、本文や画像等を含め全文ホームページで閲覧が可能となっているが、18年度においては、環境報告書と研究計画を新たに加え、新刊報告書等の掲載を進めた。 ・ 研究所ホームページにおいて、プレスリリースの掲載、研究所の活動の紹介等を迅速に行った。また、WEB上で科学技術に関する最新情報を発信する「サイエンスポータル」に国環研のプレスリリースを自動登録するなど研究所の成果の迅速な普及を行った。 ・ 18年度における国立環境研究所ホームページの利用件数(ページビュー)は、月平均約261万件(207万件)、年度総計約3,125万件(2,478万件)であった。17年度の件数に比べて26%ほど増加している。 <p>2.インターネットの特性を生かした情報提供</p> <p>利用者との双方向的な情報交換については、19年度から新着情報のメール配信サービスを試行的に開始出来るよう検討を行った。</p> <p>3.収集データを分かりやすく解析・加工したコンテンツ</p> <p>わかりやすいコンテンツの整備については、以下のようなものについて運用を開始した。</p> <p>分かりやすい情報の発信としては、環境問題を研究成果とともに解説する環境科学解説「地球温暖化」3部作を作成し掲載した。</p> <p>刊行物等を通じた研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所の研究成果等を刊行する際の刊行規程に基づき、研究報告、年報などの報告書等を刊行した。 ・ 研究成果をリライトし、国民各層に分かりやすく普及するための研究情報誌「環境儀」については、18年度において以下の4号を発行した(各4,000部)。また毎号実施している読者向けアンケート調査結果を踏まえ、専門的な用語についてはコラムやメモ欄を使って、さらに理解しやすい編集に努めた。 ・ 国立環境研究所ニュースについては、各号2,000部、年6回発行し、国環研における最新の研究活動を紹介 | <p>ジ、研究情報誌「環境儀」、論文発表等研究成果の提供は適切に成果をあげている。今後、質的な面の成果がわかるような報告の工夫が望まれる。</p> |
|---|---|--|--|---|

| | | | | |
|--|---|--|---|--|
| <p>実施や参画を通じた成果の分かりやすい説明及び環境教育活動への取組を一層進める。</p> | <p>することにより社会における情報不足に対する不安を取り除くとともに、現状で最良と考えられる解決策を提示する。</p> <p>ア.公開シンポジウム(研究成果発表会)、研究施設公開の実施 公開シンポジウムと研究施設公開を実施し、最新の研究成果について、研究者から直接市民にメッセージを発信する(年間各 2 回実施)。</p> <p>イ.各種イベント、プログラムへの参画 (ア)シンポジウム、ワークショップ等の開催又はそれらへの参加に努める。 (イ)若い世代に環境研究の面白さを伝えるための各種プログラムに積極的に参画する。 (ウ)環境省とも連携し、環境保全を広く国民に訴えるイベントに積極的に参画する。</p> <p>ウ.研究所視察者・見学者の対応 (ア)つくば本部内の見学コースを設置し、増大する見学対応の要望にこたえる。 (イ)常設展示室等を含め、国環研来所者に対する研究成果の解説手法の充実を更に検討する。</p> <p>環境教育及び環境保全の取組の推進 ア.環境問題の解決のためには、社会構造やライフスタイルの変革等市民の具体的な行動に結びつけることが重要であることから、第1の2の環境情報の提供のほか、積極的な啓発活動・環境教育に取り組む。</p> <p>イ.環境問題に取り組む市民や NGO 等に対して、適切な助言を行うほか、必要に応じて共同研究を実施すること等により一層の連携を図り、地域や社会における環境問題の解決に貢献する。</p> | <p>安を取り除くとともに、現状で最良と考えられる解決策を提示する。</p> <p>ア.公開シンポジウム(研究成果発表会)、研究施設公開の実施 公開シンポジウムと研究施設公開を実施し、最新の研究成果について、研究者から直接市民にメッセージを発信する(2 回実施)。</p> <p>イ.各種イベント、プログラムへの参画 (ア)シンポジウム、ワークショップ等の開催又はそれらへの参加に努める。 (イ)若い世代に環境研究の面白さを伝えるための各種プログラムに積極的に参画する。 (ウ)環境省とも連携し、環境保全を広く国民に訴えるイベントに積極的に参画する。</p> <p>ウ.研究所視察者・見学者の対応 (ア)つくば本部内の見学コースを設置し、増大する見学対応の要望にこたえる。 (イ)常設展示室等を含め、国環研来所者に対する研究成果の解説手法の充実を更に検討する。</p> <p>環境教育及び環境保全の取組の推進 ア.環境問題の解決のためには、社会構造やライフスタイルの変革等市民の具体的な行動に結びつけることが重要であることから、第1の2の環境情報の提供のほか、積極的な啓発活動・環境教育に取り組む。</p> <p>イ.環境問題に取り組む市民や NGO 等に対して、適切な助言を行うほか、必要に応じて共同研究を実施すること等について検討する。</p> | <p>た。また、講演内容の分かりやすさ等についてアンケートを実施した。なお、講演に用いた資料や参加者からの質問に対する回答等については、ホームページに掲載するなど、フォローアップも行った。</p> <p>2.施設の一般公開 ・ 18 年 4 月 22 日(土)及び 7 月 22 日(土)、つくば本構内で研究所施設の一般公開を行った。来訪者数は、それぞれ 1,137 名及び 4,941 名で過去最高となった。 ・ 施設公開に当たっては、公共交通による来所を推進するため、初めての試みとして産業技術総合研究所と連携し、無料循環バス「環境研・産総研号」を運行した。この試みはつくば地区の交通社会実験として環境研究の一助となった。</p> <p>3.各種イベント、プログラムへの参画 ・ 国立環境研究所 - 横浜国立大学 包括連携記念シンポジウム「経済・社会の発展と生態系への影響」 - 人と自然の調和とミレニアム生態系評価(東京)、第 3 回 E-Waste ワークショップ(つくば)、International Workshop on Regional Ecology and its Environmental Effect-Dust storm, its impacts and mitigation countermeasure(北京)など、各種シンポジウム、ワークショップ等を開催した。 ・ 環境研究・環境保全に関するイベント、展示会等に積極的に協力した。</p> <p>4.研究所視察者・見学者への対応 ・ 18 年度における視察者・見学者の受入状況は次のとおりである。 ➢ 国内(学校・学生、市民、企業、官公庁等) : 82 件 1,347 人 ➢ 海外(政府機関、研究者、JICA 研修生等) : 50 件 393 人 ・ 見学対応による研究者等への負担を軽減し、一層の効率化を図りつつ対応能力を向上させる必要があることから、施設見学のパンフレット、DVD、パネル、展示物等を整備、改善するとともに、案内マニュアルの作成を進めた。 ・ 高校生など次代を担う青少年を対象に、環境保全に関する普及・啓発・教育を目的として、サイエンスキャンプ等の教育プログラム等に積極的に参画した。 また、要請に応じて研究者を派遣して環境保全に関する講義を行う「つくば科学出前レクチャー」を行い、環境保全活動を行う学校や市民を支援した。 ・ 常設展示の可能性を探る新たな試みとして、つくばエクスポセンターにおいて、地球温暖化、循環型社会、環境リスク、アジア自然共生、フィールド調査の 5 分野について、それぞれ 1 ヶ月ずつ研究内容を紹介する特別展示を行った。 ・ 個人、NPO、企業など様々な主体とのコミュニケーションを行う場として設立された「国立環境研究所友の会」(会長：合志陽一・前国立環境研究理事長)に対して、国立環境研究所ニュース、地球環境研究センター</p> | |
|--|---|--|---|--|

| | | | | | |
|---|--|--|---|---|--|
| | | | ニュース、環境儀等を提供するとともに、研究所施設見学会の開催、交流セミナーやフィールドツアーの開催、研究所公開シンポジウムなどを通じて、その活動を支援した。 | | |
| (4) 環境政策立案への貢献 環境省等が開催する各種会議への参画等を通じて、国環研の研究成果が環境政策立案に貢献するように努める。具体的には、各種審議会等に委員として参加する職員について、第2期中期目標期間中の延べ人数を、第1期中期目標期間中の延べ人数より増加させ、研究成果の環境政策への反映に努める。 | (4)環境政策立案への貢献 環境省等が開催する各種会議への参画等を通じて、国環研の研究成果が環境政策立案に貢献するように努める。具体的には、各種審議会等に委員として参加する職員について、第2期中期目標期間中の延べ人数を、第1期中期目標期間中の延べ人数より増加させ、研究成果の環境政策への反映に努める。また、環境分野に関連する科学技術等の政策立案についても、関係審議会等への参画を通じて幅広く貢献する | (4)環境政策立案への貢献 環境省等が開催する各種会議への参画等を通じて、国環研の研究成果が環境政策立案に貢献するように努める。具体的には、各種審議会等に委員として参加する職員について、平成18年度の延べ人数を、第1期中期目標期間終了年度の延べ人数より増加させ、研究成果の環境政策への反映に努める。また、環境分野に関連する科学技術等の政策立案についても、関係審議会等への参画を通じて幅広く貢献する | (4)環境政策立案への貢献 18年度における国の審議会等への職員の参加状況は、361件の審議会等に延べ514人の職員が参画し、第1期中期目標期間の終了年度の566人にはわずかに及ばなかった。 | A | 各種審議会等への参加については、評価手法としての課題もあるが、年度目標を達成することができなかった。しかし、政策立案に重要な役割を果たしており、適切に成果をあげている。なお、国立環境研究所の組織としての政策立案への貢献の方法についても検討がなされる必要がある。 |
| 第3 業務運営の効率化に関する事項 | 第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 業務運営の効率化に関する事項 | A | 以下に示すとおり、人材の効率的活用、情報技術を活用した業務の効率化、業務における環境配慮等については、総じて中期目標の達成に向け、適切に成果をあげていることから、A評価とする。 |
| 1.戦略的かつ機動的な組織の編成 独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、次の諸点に留意しつつ、適切な体制の確立を図る。 なお、体制については、絶えず検討を行い、必要に応じ見直しを行う。 ・重点研究プログラムへの重点的な研究者の配置と、各研究領域における基盤的な調査・研究の充実を同時に進める体制を確保するなど、当該体制は、第2に掲げる目標を確実に達成できるものとする。 ・理事長の指導のもと、独立行政法人としての自立した運営が可能な組織とすること。特に管理部門については、業務の見直し、業務分担の整理等により業務の効率化を図り、研究企画・推進機能を強化すること。 | 1.戦略的かつ機動的な組織の編成 国環研の資源を戦略的かつ機動的に活用し、独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、適切な研究組織及びその支援体制等の編成を行う。 (1)重点研究プログラムを集中的に推進するための体制を整備する。 (2)基盤的な調査・研究、創造的、先導的研究及び手法開発に取り組むために必要な研究領域を置く。 (3)国環研内外の様々な研究の効率的な実施や研究ネットワークの形成に資するため、知的研究基盤の体制を整備する。 (4)環境保全に関する国内及び国外の情報収集、整理及び提供を行う体制を整備する。 (5)そのほか、国環研の活動を戦略的に支える企画・評価体制、効率的な運営や知的財産を適切に管理するための体制、広報・アウトリーチ活動を実施する広報体制、コンプライアンスの徹底のための業務管理体制を再整備する。 なお、体制については、絶えず検討し、必要に応じ見直しを行い、理事長の指導のもと、独立行政法人としての | 1.戦略的かつ機動的な組織の編成 国環研の資源を戦略的かつ機動的に活用し、独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、適切な研究組織及びその支援体制等の編成を行う。 また、国環研の活動を戦略的に支える企画・評価体制、効率的な運営や知的財産を適切に管理するための体制、広報・アウトリーチ活動を実施する広報体制、コンプライアンスの徹底のための業務管理体制を再整備を図る。 | 1.戦略的かつ機動的な組織の編成 1.研究組織の編成 ・中期計画に基づく4つの重点研究プログラムについては、これまでの研究組織を改組し、以下のセンター又はグループがそれぞれ担当することとし、これらの組織に研究者を重点的に配置した。 ➢地球温暖化研究プログラム...地球環境研究センター ➢循環型社会研究プログラム...循環型社会・廃棄物研究センター ➢環境リスク研究プログラム...環境リスク研究センター ➢アジア自然共生研究プログラム...アジア自然共生研究グループ ・また、研究組織には17年度末に67室・チームがあったが、18年度から52室に削減を図った。 2.その他の組織・体制の整備 ・研究所の企画機能の充実を図るため、2室体制であった主任研究企画官室を企画部に改組し、企画室、研究推進室及び広報・国際室の3室体制とした。 ・このうち、広報・アウトリーチ活動を担当する広報・国際室は人員の強化を図り体制の充実を図った。 ・また、研究の評価体制を強化するため、これまでの研究推進委員会を研究評価委員会として評価に特化した委員会とし、外部評価委員会と連携して評価を行う体制を整備した。 ・コンプライアンスに関しては、研究上の不正行為(データ、研究結果等のねつ造、改ざん及び盗用)に対する必 | A | 第2期中期計画に基づく研究を推進する組織・体制の整備が図られ、また、コンプライアンスについても研究上の不正行為の防止に関する規程を整備する等対応の充実が図られるなど、適切に成果をあげている。ただし、戦略性、機動性といった観点でどのように考慮されているのかが不明である。 |

| | <p>自立した運営が可能な組織とする。特に管理部門については、業務の見直し、業務分担の整理等により業務の効率化を図り、研究企画・推進機能を強化する。</p> | | <p>要な措置を定めた「独立行政法人国立環境研究所における研究上の不正行為の防止等に関する規程」を定め、所内の責任体制を定めるとともに通報があった場合に調査を行う調査委員会を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに、研究費の不正使用を防止するため、「研究費の管理・監査に関する委員会」を設置し、19年度秋までに所内の責任体制等を定めた規程を定めること等を目指して対応策の検討を開始した。 管理部門のうち、総務部総務課が担当している科学研究費補助金等の執行管理については、19年度から総務部会計課に移管し、他の研究費とともに一括して管理し効率化を図ることとした。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|----------|---------|------|--|----|-----|-----|------------|----|----|----|-----|-----------------|----|----|----|----|-------------|----|----|----|-----|---------------|----|----|----|----|----------|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|--|------|------|------|------|------|------|--------|-------|------|-------|--------|-----|-------|--------|-------|----------|---------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---|---|
| <p>2.人材の効率的な活用</p> <p>国内外の学界、産業界等から幅広く優れた研究者の登用を図ること等により、既存の人材の活性化・有効活用を含め、流動的で活性化された研究環境の実現に留意した人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。</p> <p>人材の活用、育成に際しては、以下の点について、配慮し、検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かした柔軟な採用や人事交流の推進 多様で多様な個々の研究者が意欲と能力を發揮できる環境の形成 研究者のキャリアパス及び併任制度の在り方 多様な雇用形態の人材間の調和 <p>管理部門については、研修制度の充実や専門的な知識・能力を有する外部人材の活用等により、事務処理能力の向上を図る。</p> | <p>2.人材の効率的な活用</p> <p>長期的な研究戦略及び社会ニーズに基づく戦略的・機動的な組織編成を踏まえ、人的資源の重点的配分を行うほか、国内外の学界、産業界等からの幅広く優れた研究者の登用を図ること等により、既存の人材の活性化・有効活用を含め、流動的で活性化された研究環境の実現に留意した人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。その際、以下の点について、配慮し、検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かした柔軟な採用や人事交流の推進 多様で多様な個々の研究者が意欲と能力を發揮できる環境の形成 研究者のキャリアパス及び併任制度の在り方 多様な雇用形態の人材間の調和 女性研究者の積極的な採用 <p>管理部門については、研修制度の充実や財務会計、人事、広報等の幅広い分野において高度技能専門員の積極的な活用を図るなどにより事務処理能力の向上に努める。</p> <p>職務業績評価については、本人の職務能力の向上や発揮、国環研の的確な業務遂行に資するよう適宜見直しを行う。</p> | <p>2.人材の効率的な活用</p> <p>長期的な研究戦略及び社会ニーズに基づく戦略的・機動的な組織編成を踏まえ、人的資源の重点的配分を行うほか、非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かし、国内外の学界、産業界等からの幅広く優れた研究者の登用を図ること等により、既存の人材の活性化・有効活用を含め、流動的で活性化された研究環境の実現に留意した人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。</p> <p>管理部門については、研修制度の充実や高度技能専門員の積極的な活用を図るなどにより事務処理能力の向上に努める。</p> <p>職務業績評価については、適宜見直しを行う等その適切な推進を図る。</p> | <p>2.人材の効率的な活用</p> <p>1.研究部門における人材活用</p> <p>(1)人的資源の重点配分</p> <p>中期計画に基づく4つの重点研究プログラムを担当する3つのセンター及び1つのグループに対し研究者を重点的に配置した。</p> <p>18年度末の研究部門の人員構成(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1641 821 2300 1066"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">常勤職員</th> <th colspan="2">契約職員</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>研究系</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地球環境研究センター</td> <td>26</td> <td>52</td> <td>50</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>循環型社会・廃棄物研究センター</td> <td>22</td> <td>17</td> <td>41</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>環境リスク研究センター</td> <td>27</td> <td>35</td> <td>65</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>アジア自然共生研究グループ</td> <td>23</td> <td>14</td> <td>28</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>その他の研究部門</td> <td>100</td> <td>51</td> <td>134</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>198</td> <td>169</td> <td>318</td> <td>685</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)研究系職員(常勤職員)の採用・転出の状況</p> <p>18年度においては、研究系職員11人(全員が任期付研究員)を新たに採用し、これらはすべて公募により幅広く採用を行った。また、大学への転出等は19人(うち任期付研究員は8人)であった。</p> <p>研究系職員(常勤職員)の人数(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1641 1276 2300 1413"> <thead> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規採用</td> <td>16(11)</td> <td>15(6)</td> <td>7(4)</td> <td>17(7)</td> <td>11(11)</td> </tr> <tr> <td>転出等</td> <td>△9(0)</td> <td>△9(△4)</td> <td>△4(0)</td> <td>△23(△15)</td> <td>△19(△8)</td> </tr> <tr> <td>年度末人数</td> <td>200(28)</td> <td>206(30)</td> <td>209(34)</td> <td>203(26)</td> <td>195(29)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)かっこ内は、任期付研究員の数(内数)である。</p> <p>(3)研究系契約職員及び共同研究者等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を、NIES特別研究員、NIESフェロー、NIESポスドクフェロー、NIESアシスタントフェロー、NIESリサーチアシスタントとして採用を行った。18年度末の員数は170人であり、前年度(154人)に比し約10%増となった。 外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関等から特別客員研究員13人、客員研究員232人を委嘱・招へいするとともに、共同研究員67人、研究生106人を受け入れた。 | | 常勤職員 | 契約職員 | | 合計 | 研究系 | その他 | 地球環境研究センター | 26 | 52 | 50 | 128 | 循環型社会・廃棄物研究センター | 22 | 17 | 41 | 80 | 環境リスク研究センター | 27 | 35 | 65 | 127 | アジア自然共生研究グループ | 23 | 14 | 28 | 65 | その他の研究部門 | 100 | 51 | 134 | 285 | 合計 | 198 | 169 | 318 | 685 | | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 新規採用 | 16(11) | 15(6) | 7(4) | 17(7) | 11(11) | 転出等 | △9(0) | △9(△4) | △4(0) | △23(△15) | △19(△8) | 年度末人数 | 200(28) | 206(30) | 209(34) | 203(26) | 195(29) | A | <p>研究者の重点的配分、公募による研究系職員の採用、客員研究員等の委嘱・招聘により適切な人事活用がなされている。</p> <p>職務業績評価制度についても面接の方法及び面接カード等について改良が行われ、19年度から実施することとされた。今後、転出者や契約研究者への一層の目配りを行い、若手研究者の将来的な育成システムの構築について検討していくことが必要である。</p> |
| | 常勤職員 | 契約職員 | | | | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 研究系 | その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地球環境研究センター | 26 | 52 | 50 | 128 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 循環型社会・廃棄物研究センター | 22 | 17 | 41 | 80 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環境リスク研究センター | 27 | 35 | 65 | 127 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アジア自然共生研究グループ | 23 | 14 | 28 | 65 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の研究部門 | 100 | 51 | 134 | 285 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 198 | 169 | 318 | 685 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新規採用 | 16(11) | 15(6) | 7(4) | 17(7) | 11(11) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 転出等 | △9(0) | △9(△4) | △4(0) | △23(△15) | △19(△8) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度末人数 | 200(28) | 206(30) | 209(34) | 203(26) | 195(29) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 備 考 |
|---------|------|------|------|------|------|--------------------------------|
| 研究系契約職員 | 84 | 119 | 130 | 154 | 170 | 研究所の研究業務遂行のため、研究費で雇用した研究者 |
| 特別客員研究員 | 12 | 13 | 13 | 18 | 13 | 研究所の研究への指導、研究実施のため、研究所が委嘱した研究者 |
| 客員研究員 | 312 | 305 | 297 | 294 | 232 | |
| 共同研究員 | 63 | 67 | 78 | 71 | 67 | 共同研究、研究指導のため、研究所が受け入れた研究者・研究生 |
| 研 究 生 | 73 | 93 | 149 | 120 | 106 | |

2.管理部門における人材活用

- ・ 管理部門の職員に対し 15 の研修を実施し、延べ 18 人が受講した。
- ・ また、企画部に NIES フェロー 1 名及び高度技能専門員 1 名、また総務部に高度技能専門員 1 名を配置し、事務処理能力の向上を図った。
- ・ 管理部門の職員の人数は 18 年度末で 42 人であり、17 年度末より 1 名減であった。

管理部門の職員の人数 (単位: 人)

| | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 企画部 | 6 | 9 | 9 | 6 | 8 |
| 総務部 | 36 | 37 | 36 | 34 | 31 |
| 監査室 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 合計 | 44 | 49 | 48 | 43 | 42 |

3.職務業績評価など職務能力向上のための取組

- ・ 今年度においても、職員の職務活動について、面接による目標設定と業績評価を行う職務業績評価を実施した。17 年度職務業績の評価結果については、18 年度の 6 月期業績手当及び特別昇給に反映させた。
- ・ また、17 年度人事院勧告に基づく「勤務成績に基づく昇給制度の導入」に沿った職員給与規程の改正を行うとともに、職務業績評価制度についても面接の方法及び面接カード等について改良を行い、これらを 19 年度から実施することとした。

3.財務の効率化
 予算の経済的な執行を行い支出の削減に努め、第 2 期中期目標期間においては、運営費交付金に係る業務費のうち、毎年度業務経費については 1%以上、一般管理費については 3%以上の削減を目指す。また、「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、第 2 期中期目標期間において人件費削減の取組を行うとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。

3.財務の効率化
 ・ 予算の経済的な執行を行い支出の削減に努め、第 2 期中期目標期間においては、運営費交付金に係る業務費のうち、毎年度業務経費については 1%以上、一般管理費については 3%以上の削減を目指す。また、「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、第 2 期中期目標期間において人件費を 5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。
 ・ 文書の電子化の更なる推進や会計処理等の事務の効率化に資する新たなシステムの導入、業務・事務フローの点検等により、事務処理の迅速化・効率化に努める。

3.財務の効率化
 ・ 予算の経済的な執行を行い支出の削減に努め、平成 18 年度においては、運営費交付金に係る業務費のうち、業務経費については 1%以上、一般管理費については 3%以上の削減を目指す。また、「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、平成 22 年度までに人件費を 5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。
 ・ 事務処理の迅速化・効率化を図るため、文書の電子化を更に推進するとともに会計処理等の事務の効率化に資する新たなシステムの導入、業務・事務フローの点検等について検討する。
 ・ 受託収入(競争的な外部研究資金及び受託業務収入)については、国環研の目的、使命に良く合致した資金であるか否か

3.財務の効率化
 予算の経済的な執行を行い支出の削減に努め、第 2 期中期目標期間においては、運営費交付金に係る業務費のうち、毎年度業務経費については 1%以上、一般管理費については 3%以上の削減を目指す。また、「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、第 2 期中期目標期間において人件費削減の取組を行うとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。

さらに、文書の電子化の更なる推進や会計処理等の事務の効率化に資する新たなシステムの導入、業務・事務フローの点検等により、事務処理の迅速化・効率化に努める。

3.財務の効率化
 ・ 予算の経済的な執行を行い支出の削減に努め、第 2 期中期目標期間においては、運営費交付金に係る業務費のうち、毎年度業務経費については 1%以上、一般管理費については 3%以上の削減を目指す。また、「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、第 2 期中期目標期間において人件費を 5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。
 ・ 文書の電子化の更なる推進や会計処理等の事務の効率化に資する新たなシステムの導入、業務・事務フローの点検等により、事務処理の迅速化・効率化に努める。
 ・ 受託収入(競争的な外部研究資金及

3.財務の効率化
 1.予算の経済的な執行
 ・ 業務費については、18 年度予算は、17 年度に対し業務経費 1%、一般管理費 3%が考慮された額として 6,696,943 千円であった。18 年度の執行額は、6,158,768 千円であり、予算額を 538,175 千円下回った。
 ・ 人件費(退職手当は除く、以下同じ)については、18 年度の予算は 17 年度に対し 1%削減を趣旨とする額 2,665,783 千円であった。18 年度の執行額は、2,628,775 千円であり、予算額を 37,008 千円下回った。
 2.会計事務処理の迅速化・効率化
 次期会計システムについては、20 年度中の導入を予定しており、18 年度においては、業務、事務フロー見直しのための点検作業として、「業務棚卸」を CIO 補佐の助言を受けながら実施した。
 3.受託収入等自己収入の確保
 ・ 18 年度においては、受託収入等自己収入として総額 3,811 百万円を確保した。これは見込額 4,069 百万円

3.財務の効率化
 1.予算の経済的な執行
 ・ 業務費については、18 年度予算は、17 年度に対し業務経費 1%、一般管理費 3%が考慮された額として 6,696,943 千円であった。18 年度の執行額は、6,158,768 千円であり、予算額を 538,175 千円下回った。
 ・ 人件費(退職手当は除く、以下同じ)については、18 年度の予算は 17 年度に対し 1%削減を趣旨とする額 2,665,783 千円であった。18 年度の執行額は、2,628,775 千円であり、予算額を 37,008 千円下回った。
 2.会計事務処理の迅速化・効率化
 次期会計システムについては、20 年度中の導入を予定しており、18 年度においては、業務、事務フロー見直しのための点検作業として、「業務棚卸」を CIO 補佐の助言を受けながら実施した。
 3.受託収入等自己収入の確保
 ・ 18 年度においては、受託収入等自己収入として総額 3,811 百万円を確保した。これは見込額 4,069 百万円

B
 財務の効率化については、人件費削減への取組も含め概ね適切に成果をあげていると考えられるが、以下の点について分析し、一層の努力を行うことが必要である。
 ・ 自己収入が、年度当初の見込額を下回っており、15 年度以降減少傾向にある点
 ・ 契約における競争性の確保

び受託業務収入)については、国環研の目的、使命に良く合致した資金であるか否かを吟味した上で、その確保に努め、着実な運営に努めることとする。特に、競争的な外部資金の第2期中期目標期間中の年平均額は、第1期中期目標期間中の年平均額と同等程度またはそれ以上を確保する。このため、競争的な外部研究資金の獲得を促進する方策を講じることとする。

- 国環研の知的・物的能力を、業務の支障のない範囲で、所外の関係機関に対して提供して収入を得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。

を吟味した上で、平成18年度の見込額の確保を図るなど、着実な運営に努める。特に、競争的な外部資金の平成18年度の額は、第1期中期目標期間中の年平均額と同等程度またはそれ以上を確保する。

- 国環研の知的・物的能力を、業務の支障のない範囲で、所外の関係機関に対して提供して収入を得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。

を下回ることとなった。

自己収入の総額と主な内訳 (単位:千円)

| 区分 | 見込額 | 18年度 | 17年度 (参考) |
|---------------|-----------|-----------|--------------|
| 自己収入の総額 | 4,069,000 | 3,810,696 | 3,937,548 |
| 主 競争的資金・一括計上 | - | 2,053,802 | 2,038,344 |
| な 政府業務受託 | - | 1,513,952 | 1,694,630 |
| 内 民間等受託・民間寄付 | - | 220,921 | 185,804 |
| 訳 試料分譲・施設使用料等 | - | 10,307 | 10,564 |

- このほか、文部科学省科学研究費補助金等の研究補助金については、111件、646百万円の交付を得た。なお、これらの研究補助金については、間接経費89百万円を除き、研究所の収入には算入していない。

4.知的・物的資源の所外貢献

知的・物的資源の所外貢献として、引き続き、環境標準試料や微生物保存株の有償分譲を行い、18年度における収入は1,000万円(950万円)であった。この他、18年度において、国際特許出願している「細胞培養基質及び細胞接着蛋白質またはペプチドの固相化標品」について、特許実施許諾契約により26万円(92万円)、書籍(いま地球がたいへん)の印税分として3万円(14万円)の収入があった。

5.随意契約の見直し

- 18年4月11日の閣僚懇談会における官房長発言を踏まえ、随意契約の適正化を行うこととし、18年5月に「随意契約審査委員会」(以下、「審査委員会」という。)を設置し、随意契約基準を定め、予定価格が500万円を超える契約については、一般競争入札による契約を原則とした審査を行い、審査の結果随意契約としたものについては、理由を付して、契約内容をホームページで公表した。
- 18年度における予定価格が500万円を超える契約実績は、契約件数147件(228件)のうち、51件(21件)について一般競争入札等の競争性のある入札により契約を行った。

18年度における契約実績 (金額単位:千円)

| | 17年度 | | 18年度 | |
|--------|------|-----------|------|-----------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 一般競争入札 | 21 | 738,704 | 46 | 1,348,813 |
| 総合評価方式 | | | 3 | 3,124,328 |
| 指名競争入札 | | | 1 | 16,317 |
| 企画競争 | | | 1 | 19,625 |
| 随意契約 | 207 | 3,223,418 | 96 | 2,205,190 |
| 合計 | 228 | 3,962,122 | 147 | 6,714,273 |

(注) 対象は契約額が500万円を超えるもの

4.効率的な施設運用

施設等の活用状況を的確に把握し、稼働状況に余裕のある施設等がある場合には、その有効活用を図るなど適切な措置を講じるとともに、計画的な施設の保守管理を行う。

4.効率的な施設運用

- 大型研究施設等については、他機関との共同利用や受託業務での利用等を含め効率的かつ計画的な利用を推進する。
- 研究施設の重点的な改修を含めた計画的な保守管理を行う。

4.効率的な施設運用

- 大型研究施設等については、他機関との共同利用や受託業務での利用等を含め効率的かつ計画的な利用を推進する。
- 研究施設の重点的な改修を含めた計画的な保守管理を行う。
- 研究体制の規模や研究内容に見合った

4.効率的な施設運用

1.大型研究施設等の計画的な利用

- 循環・廃棄物研究棟、地球温暖化研究棟などの大型研究施設を他機関との共同研究に利用するなど、効率的な施設運用を行った。
- 各研究ユニットからの提案を研究評価委員会において審査し、大型施設4ヶ所、大型計測機器2基を設置し、

A

施設運用については、スペース課金制度に基づく合理的な利用と業務の適正かつ効率的な運営が図られており、適切に成果をあげていると考えられるが、大型研究施設等の運用に係る効率性及び計画性については、具体性に乏

| | | | | |
|--|--|--|---|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> 研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分の方法を見直すなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図る。 | <p>研究施設のスペースの再配分の方法を見直すなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図る。</p> | <p>効率的、計画的な研究の推進を図った。</p> <p>2.研究施設の保守管理 18年度においては、以下のような改修等を重点的に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受変電設備(研究第1棟・計測棟)更新工事 空調設備等更新その他工事 動物実験棟外壁改修その他工事 生物環境調節実験施設他アスベスト除去工事 <p>3.研究施設の効率的な利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究施設のスペースの効率的な利用を図るため、年度当初に23ヶ所のスペースについて利用配分を決定した。 独立行政法人国立環境研究所スペース課金制度実施規程に基づき、研究所のスペースの合理的な利用と業務の適正かつ効率的な運営を図った。 | <p>しく、検討が必要である。</p> |
| <p>5.情報技術等を活用した業務の効率化 所内ネットワークシステムの適切な管理・運用等を行うとともに、各種業務の効率化に資するシステムの開発等を進める。</p> <p>また、主要な業務・システムの最適化を実現するため、以下の事項に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務・システムに係る監査及び刷新可能性調査を実施し、必要があれば、平成19年度末までに、業務・システムに関する最適化計画を策定する。 業務・システムに係る監査及び刷新可能性調査を通じ、システム構成及び調達方式の抜本的な見直しを行うとともに、徹底した業務改革を断行し、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を実現する。 業務・システムに関する最適化計画を策定する場合には、業務・システムの運営の効率化・合理化に係る効果・目標を数値により明らかにするとともに、策定した計画をインターネット等により公表する。 | <p>5.情報技術等を活用した業務の効率化 所内ネットワークシステムの適切な管理・運用等を行うとともに、各種業務の効率化に資するシステムの開発等を進める。</p> <p>また、研究に必要な文献等の効率的な入手のため、電子ジャーナルシステムの利用を促進する。</p> <p>さらに、主要な業務・システムの最適化を実現するため、以下の事項に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務・システムに係る監査及び刷新可能性調査を実施し、必要があれば、平成19年度末までに、業務・システムに関する最適化計画を策定する。 業務・システムに係る監査及び刷新可能性調査を通じ、システム構成及び調達方式の抜本的な見直しを行うとともに、徹底した業務改革を断行し、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を実現する。 業務・システムに関する最適化計画を策定する場合には、業務・システムの運営の効率化・合理化に係る効果・目標を数値により明らかにするとともに、策定した計画をインターネット等により公表する。 | <p>5.情報技術等を活用した業務の効率化 所内ネットワークシステムの適切な管理・運用等を行うとともに、各種業務の効率化に資するシステムの開発等を進める。</p> <p>また、研究に必要な文献等の効率的な入手のため、電子ジャーナルシステムの利用を促進する。</p> <p>さらに、情報化統括責任者(CIO)補佐を活用しつつ、主要な業務・システムの最適化を実現するための基礎的な調査検討を行う。</p> | <p>5.情報技術等を活用した業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 所内ネットワークシステムは、前回の更改時から5年を経過する19年3月を目途に更改のための作業を行った。所内ネットワークの中核となるセンタースイッチや共用サーバ等を中心とした新たなシステムの政府調達手順に沿った手続きを踏まえて入札を行い、予定どおり19年3月1日から新システムの稼働を開始した。 新たな所内ネットワークシステムは、システム全体の最適化を念頭に置き、コストパフォーマンスが向上した各種サーバ機器や最新のセキュリティ対策等を導入した、さらに高度な管理・運用等が可能なシステムである。 17年度に導入に着手したシンククライアントシステム(各利用者のパソコンにはハードディスクを持たず、パソコンで処理した情報は利用者ごとにアクセス制限がなされた共用サーバに一元的に記録されるため、極めて有効なセキュリティ対策が施される)についても増強を行い、企画部、総務部を始めとする管理部門のパソコンのほとんどを、シンククライアントシステムに移行した。 また、管理部門に対し、会計システム、給与システム等の機器の老朽化・陳腐化への当面の対応としての技術支援を行った。 学術雑誌等を発行する世界の出版社では、従来の冊子体によるジャーナル等の形態からインターネット上で閲覧できる有料・無料(Open access)の電子ジャーナルを提供する例が増加している。図書の管理者にとって電子ジャーナルは、保管スペースの確保に悩まされることもなくなり、また、利用者にとっては過去から蓄積された膨大な論文も文献検索データベースとフルテキストをリンクすることにより検索した結果を簡単にフルテキストで参照できるなど、冊子体のジャーナルでは不可能な多くの効率的・効果的な活用法が可能な媒体である。本研究所においてもこれらの導入を推進 | <p>A</p> <p>情報技術等を活用した業務の効率化については十分な効率化が図られており、適切に成果をあげている。</p> |

| | | | | | |
|---|--|---|---|---|---|
| | | | <p>し、18年度末現在で、引用文献データベース「Web of Science」(トムソンサイエンティフィック社)にフルテキストデータベース「Science Direct」(エルゼビア社)をリンクし、効率的な運用を行っている。その他、冊子体を購入している機関購読者が利用できる「Blackwell Synergy」(ブラックウェルパブリッシング社)の利用も可能としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務・システムの最適化の推進については、政府の「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT 戦略本部)」の決定に基づき18年3月に設置した情報化統括責任者(CIO)補佐を中心に検討を進めた。 ・ 業務・システムの最適化の対象となるシステムは年間の経常的な運営経費が1億円以上のものとされており、本研究所においてはスーパーコンピュータシステムが該当するが、CIO補佐の設置時には既に19年3月に稼働を開始した現行のスーパーコンピュータシステムの最適な仕様書の骨格が固まっていたため、本システムの最適化は次回の更改に向けた作業の中で進めることとしている。 ・ 18年度は、上記のような最適化対象ではないが、管理部門の業務・システムの一部として位置づけられている「給与システム」及び「会計システム」について、現状を把握するなど、最適化を進めるための基礎的な検討を行った。 ・ なお、17年に策定された「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を踏まえ、本研究所においては18年12月に「独立行政法人国立環境研究所情報セキュリティポリシー」を策定し、同時に併せて最高情報セキュリティ責任者等を定めるほか、「情報セキュリティ委員会運営要領」を定めて同委員会を設置するなど、情報セキュリティポリシー実施のための所内体制を整備した。 ・ 18年度においては、これらの体制整備のほか、最高情報セキュリティアドバイザーとしてのCIO補佐の助言も得ながら、所内に存在する情報及び情報システムの把握や各情報の格付けを行うこと等を目的とした調査に着手した。 | | |
| <p>6.業務における環境配慮 業務に当たっては、物品及びサービスの購入・使用並びに施設の整備及び維持管理に際しての環境配慮を徹底するために、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められた目標を踏まえ、その達成を図ることや、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく物品等調達時の環境負荷低減のための取組を進めること等により、電気・ガス等の資源・エ</p> | <p>6.業務における環境配慮等 業務における環境配慮を徹底し、環境負荷の低減を図るため、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。その際、政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示されている特定調達物品ごとの判断基準を満足する物品等を100%調達する。また、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。 | <p>6.業務における環境配慮等 業務における環境配慮を徹底し、環境負荷の低減を図るため、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。その際、政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示されている特定調達物品ごとの判断基準を満足する物品等を100%調達する。また、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努める。 ・ 温室効果ガスについては「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、政府 | <p>6.業務における環境配慮 1.環境憲章に基づく環境配慮 研究所が定めた環境憲章に基づき、環境管理委員会及び安全管理委員会などの所内管理体制を活かして、環境配慮の着実な実施を図った。主な取組は以下のとおりである。</p> <p>2.グリーン調達の実施 グリーン購入法に基づき、国立環境研究所として策定した「環境物品等の調達の推進を図るための方針」により、環境に配慮した物品及びサービスの調達を行った。</p> <p>3.省エネルギー等の取組 ・ 省エネルギー等の計画的推進のため、「独立行政法人国立環境研究所省エネルギー等計画」に基づき、研究計</p> | A | <p>省エネルギー、廃棄物等発生量の削減等について積極的に取り組み目標を達成し、また、わかりやすい環境報告書の発行など特に優れた成果を上げている。</p> |

エネルギー使用の削減、廃棄物の減量化、リサイクル及び適正処理の徹底、化学物質管理の強化に努めるなど自主的な環境管理に積極的に取り組む。
また、業務における環境配慮の成果を毎年度取まとめ、環境報告書として公表する。

- ・ 温室効果ガスについては「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める計画に掲げられた目標を達成するとともに、一層の削減を図ることとし、平成13年度比で14%以上削減することを目標とする。
- ・ 資源・エネルギー使用の節約を図るため、国環研の単位面積当たりの電気・ガスの使用量を平成12年度比で20%以上削減することを目標とする。
- ・ 上水使用量については、実験廃水の再利用を進め、単位面積当たり平成12年度比で30%以上の削減を目標とする。
- ・ 廃棄物等の適正管理を進めるとともに、廃棄物等の減量化、リユース及びリサイクルを徹底する。このため、処理・処分の対象となる廃棄物の発生量については、平成16年度比で25%以上、特に可燃物については40%以上の削減を目標とする。また、分別により循環利用の用途に供される廃棄物等についても削減を図る。
- ・ 施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の管理の強化等自主的な環境配慮の推進に努める。
- ・ 業務における環境配慮については、所内に設置されている環境配慮の推進体制の下、職員の協力を得つつ必要な対策を進め、その成果を毎年取りまとめ環境報告書として公表する。
- ・ 事故及び災害等の発生を未然に防止し、安心して研究等に取り組める環境を確保するため、職場における危険防止・健康障害防止の措置の徹底、安全・衛生教育訓練の推進、メンタルヘルス対策等職員の健康管理への一層の配慮等、安全衛生管理の一層の充実を図る。

- がその事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める計画に掲げられた目標を達成するとともに、一層の削減を図ることとし、平成13年度比で14%以上削減することを目標として、その達成を目指す。
- ・ 資源・エネルギー使用の節約を図るため、国環研の単位面積当たりの電気・ガスの使用量を平成12年度比で20%以上削減することを目標として、省エネルギーの計画的な推進を図る。
 - ・ 上水使用量については、単位面積当たり平成12年度比で30%以上の削減を目標として、実験廃水の再利用等を推進する。
 - ・ 廃棄物等の適正管理を進めるとともに、廃棄物等の減量化、リユース及びリサイクルを徹底する。このため、処理・処分の対象となる廃棄物の発生量については、平成16年度比で15%以上、特に可燃物については25%以上の削減を目標とする。また、分別により循環利用の用途に供される廃棄物等についても削減を図る。
 - ・ 施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の管理の強化等自主的な環境配慮の推進に努める。
 - ・ 業務における環境配慮については、所内に設置されている環境配慮の推進体制の下、職員の協力を得つつ必要な対策を進め、その成果を取りまとめ環境報告書として公表する。
 - ・ 事故及び災害等の発生を未然に防止し、安心して研究等に取り組める環境を確保するため、安全衛生管理の一層の充実を図る。

- 画との調整を図りつつ大型施設等の計画的休止及びエネルギー管理の細かな対応等に取り組んだ。また、夏季冷房の室温設定を28℃、冬季暖房の室温設定を19℃に維持することを目標とした。
- ・ 省エネルギー対策として、省エネ機器として導入した省エネ型ターボ冷凍機、大型ポンプのインバーター装置を最大限に利用し省エネルギーに取り組んだ。また、環境配慮の面から更なる省エネルギーを進めるため17年7月から開始したESCO事業の着実な推進を図り、一層の省エネルギー及びCO₂の削減を図った。
 - ・ 18年度CO₂排出量については、対13年度比・総排出量では17%の減少(計画目標は対13年度比・総排出量で14%以上削減)であった。

表1 CO₂排出量の推移

| 項目 | 年 間 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|---|-----|----------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| | | 電気 | 8,555 t | 9,741 t | 10,324 t |
| CO ₂ 排出量 | ガス | 8,884 t | 11,090 t | 7,333 t | 7,266 t |
| | その他 | 35 t | 35 t | 67 t | 53 t |
| | 合計 | 17,474 t | 20,866 t | 17,724 t | 17,274 t |
| | | 100.0 % | 84.9 % | 82.8 % | |
| 床面積当たりCO ₂ 排出量 (対13年度増減率) | | 0.28 t/m ² 100.0 % | 0.29 t/m ² 72.4 % | 0.21 t/m ² 72.4 % | 0.21 t/m ² 72.4 % |
| (参考)延床面積 | | 60,510 m ² | 71,894 m ² | 80,860 m ² | 80,860 m ² |

- ・ 18年度における光熱水量の実績は、下表のとおりであった。
電気・ガスのエネルギー消費量は、上記の取組により改善が見られ、年間実績としては対12年度比・床面積当たりで77%(計画目標は12年度比・床面積当たり90%以下)となった。
一方、上水使用量については、12年12月に一般実験廃水の再利用施設を整備し、13年度以降本格的に稼動したことにより、年々効果がみられ18年度には対12年度比・床面積当たりで50%の減少となり、(計画目標は12年度比・床面積当たり10%以上削減)を大幅に上回る成果を得た。

表2 エネルギー消費量及び上水使用量

| 項目 | 年 間 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|------------------------------|------------|--|---|---|---|
| | | 電気・ガス使用量 | 26,733 Mwh 4,689 Km ³ | 30,440 Mwh 4,689 Km ³ | 32,262 Mwh 3,109 Km ³ |
| エネルギー消費量 | 電気 | 274,013 GJ | 312,010 GJ | 330,686 GJ | 318,878 GJ |
| | ガス | 172,805 GJ | 215,709 GJ | 142,639 GJ | 138,290 GJ |
| 合計 | 446,818 GJ | 527,719 GJ | 473,324 GJ | 457,138 GJ | |
| 床面積当たりエネルギー消費量 (対12年度増減率) | | 7,3842 GJ/m ² 100 % | 7,3402 GJ/m ² 99.4 % | 5,8536 GJ/m ² 79.2 % | 5,6535 GJ/m ² 76.6 % |
| 上水使用量 | | 148,054 m ³ | 155,992 m ³ | 103,246 m ³ | 98,440 m ³ |
| 床面積当たり上水使用量 (対12年度増減率) | | 2.44 m ³ /m ² 100 % | 2.16 m ³ /m ² 88.5 % | 1.27 m ³ /m ² 52.0 % | 1.22 m ³ /m ² 50.0 % |
| (参考)延床面積 | | 60,510 m ² | 71,894 m ² | 80,860 m ² | 80,860 m ² |
| 新規稼働棟 | | | 地球温暖化研究棟 環境ホルモン研究棟 | ナノ粒子実験棟 | |

4. 廃棄物・リサイクルの取組

- ・ 「廃棄物・リサイクルに関する基本方針及び実施方針」に基づき、廃棄物の分別収集を徹底するとともに、広報活動等による周知・啓発を図り、廃棄物の減量化及びリサイクルに努めた。
- ・ 上記の実施方針に基づき、廃棄物等の発生量を日々計測し、集計整理した。
- ・ 廃棄物の排出抑制・減量化については、分別の徹底や、ユニット長会議、研究評価委員会、運営協議会などの

会議のペーパーレス化によるコピー用紙の削減等を着実に実施したことにより、廃棄物等の全量に対16年度比で12%削減した。食堂から排出される生ごみのコンポスト化なども進めた結果、処理・処分の対象となる廃棄物は、対16年度比で33%削減し、そのうち特に可燃物の量は、対16年度比で37%減少した。

廃棄物等の発生量

| 区 分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| | 発生量 | 発生量 | 発生量 | |
| 可燃物 | 80,600 kg | 70,105 kg | 51,135 kg | |
| 実験廃液 | 16,519 L | 13,866 L | 13,474 L | |
| 循 環 資 源 | 廃プラスチック類 | 15,054 kg | 15,090 kg | 15,354 kg |
| | ペットボトル | 1,664 kg | 1,664 kg | 1,600 kg |
| | アルミ缶 | 542 kg | 504 kg | 388 kg |
| | 金属くず | 8,144 kg | 8,519 kg | 6,249 kg |
| | 機器等 | 2,850 kg | 2,223 kg | 1,141 kg |
| | 電池類 | 435 kg | 469 kg | 280 kg |
| 環 境 負 担 | 蛍光灯 | | | 951 kg |
| | 古紙 | 46,528 kg | 49,469 kg | 52,139 kg |
| | 空き缶 | 5,475 kg | 4,827 kg | 4,778 kg |
| | ガラスくず | 1,986 kg | 1,741 kg | 1,879 kg |
| | 感染性廃棄物 | | | 20 kg |
| | 生ごみ | | 2,832 kg | 9,220 kg |
| 合 計 | 179,797 kg | 171,309 kg | 158,608 kg | |
| 研究所の職員数 | 1,006人 | 982人 | 965人 | |
| 1人当たりの発生量 | 0.490kg/人・日 | 0.478kg/人・日 | 0.450kg/人・日 | |

5.化学物質の適正管理

- ・ 「化学物質のリスク管理に関する基本方針及び実施方針」に基づき、管理台帳システムに基づく化学物質管理を徹底するなど化学物質の合成、購入、保管、使用から廃棄に至るまでの適正な管理を推進した。
- ・ 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下「PRTR法」という。)に基づき、ダイオキシン類の環境排出量の届出を行うとともに、同法に基づく届出対象の基準に達しなかった化学物質についても、使用状況に関する所内調査により排出・移動量の見積りを自主的に行った。

6.アスベスト対策の実施

アスベスト対策については、所内アスベスト対策チームの下在所内管理サブチームによる所内アスベストの状況把握や所内関係者との意見交換等を通じて具体的な対応の検討を行い、17年度に引き続き18年度も必要な対策を実施した。

7.環境配慮の取組状況の公表

- ・ 17年度に実施した環境配慮の取組について取りまとめ、国環研として初めての環境報告書となる「環境報告書2006」を作成し、記者発表を行うとともにホームページ等で公表した。
- ・ 18年度に実施した環境配慮の取組についても、「環境報告書2007」として取りまとめる作業を進めた。

8.環境マネジメントシステムの構築

環境報告書の作成を一つの契機とし、これまでに環境配慮に取り組んできた体制も活用しつつ、環境マネジメントシステムの構築に取り組んだ。平成19年度より、本所内を対象として運用を開始する。

9.職員の健康管理について

職員の健康を確保し就労環境を良好に維持・改善するた

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|--|
| | | | <p>め、職員の健康診断、産業医による健康相談、衛生管理者による所内巡視、作業環境測定、業務に起因する負傷や病気を把握し予防対策に役立てるためのデータ収集等を実施した。また、メンタルヘルス対策として、専門医療機関と契約し随時カウンセリングを受けられるよう体制を整備するとともに、生活習慣病の予防・改善に向けた健康づくりに資するため、体力測定会を実施した。</p> | | |
| <p>7.業務運営の進行管理 研究所内の業務進行管理体制を強化し、各年度の研究計画を作成・公表するとともに、外部の専門家の評価・助言を得つつ、業務の進行状況を組織的かつ定期的に点検し、業務の効率的かつ円滑な実施のために必要な措置を適時に実施する。 また、社会的信頼にこたえる良質な業務の運営管理を確保するため、業務運営の改善、組織・体制の効率化等において、監査結果を一層適切に活用する。</p> | <p>7.業務運営の進行管理 業務運営の適正化・効率化を図るため、以下の通り進行管理を行う。 (1)研究の実施に当たっては、 ・各年度ごとの研究計画を作成・公表する。 ・第1の1.(2)の重点研究プログラム、中核研究プロジェクト等にリーダーを置き、研究内容の調整、進行管理等を行う。 ・第1の1.(2)の重点研究プログラム、中核研究プロジェクト等については、国環研内部の進行管理に加えて、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。 (2)業務運営については、毎年度自己点検・評価を実施し、その結果を年度計画に反映するなど、業務運営の改善を促進する。 (3)社会的信頼にこたえる良質な業務の運営管理を確保するため、業務運営の改善、組織・体制の効率化等において、監査結果を一層適切に活用する。</p> | <p>7.業務運営の進行管理 業務運営の適正化・効率化を図るため、以下の通り進行管理を行う。 (1)研究の実施に当たっては、 ・平成18年度の研究計画を作成し、公表する。 ・第1の1.(2)の重点研究プログラム、中核研究プロジェクト等にリーダーを置き、研究内容の調整、進行管理等を行う。 ・第1の1.(2)の重点研究プログラム、中核研究プロジェクト等については、国環研内部の進行管理に加えて、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。 (2)業務運営については、自己点検・評価を実施し、その結果を次期の年度計画に反映するなど、業務運営の改善を促進する。 (3)社会的信頼にこたえる良質な業務の運営管理を確保するため、業務運営の改善、組織・体制の効率化等において、監査結果を一層適切に活用する。</p> | <p>7.業務運営の進行管理 1.研究計画の作成 重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動、知的研究基盤の整備を対象に、18年度の研究計画を作成し、関係者に配布するとともにホームページで公表した。また、19年度の研究計画についてとりまとめを行った。 2.重点研究プログラム等の進行管理 重点研究プログラム等の着実な推進を図るため、各プログラムに中核研究プロジェクトを組織し、プロジェクトごとに定めたリーダーを中心に、所内の研究の動向把握、進行管理等に努めた。 3.重点研究プログラム等の研究推進 ・重点研究プログラム、基盤的な調査・研究及び知的研究基盤の整備については、外部研究評価委員会による年度評価を受けた。なお、今回の外部評価においては、円滑な評価の実施に資するため、パネルレビュー方式で行った。(19年4月19、20日) ・18年度に終了した特別研究課題については、外部研究評価委員会による外部評価を受けた。(19年4月19、20日)19年度から開始する特別研究課題については、所内の研究評価委員会において事前評価を行い(19年1月22日)、さらに、外部研究評価委員会に対して事前説明を行い(19年4月19、20日)、指導・助言を受けた。 ・外部研究評価委員会による評価及び意見等については、これらの調査研究の再点検及び必要な見直しに活用し、今後の研究の一層の進展を図ることとしている。 4.委員会等による進行管理 ・理事会に加え、研究所の運営に関する重要事項を審議するためのユニット長会議、研究業務の円滑な推進を図るための研究推進委員会等を定期的開催したほか、目的に応じて所要の各種委員会を開催し、適切な進行管理を図った。 ・また、ユニット長会議等においては、以下のように業務進捗状況等の定期報告、進行管理を行った。 ・ユニットごとの研究活動状況等の年3回の定期報告 5.自己点検等による業務運営の改善 業務実績報告の作成等を通じた自己点検、また、独立行政法人評価委員会の指摘等を踏まえ、業務運営の改善に努めた。 6.監事監査等への対応 監事監査及びこれと併せて行われた内部監査の結果等を踏まえ、職員等の健康障害の状況、事故等に関連す</p> | A | <p>外部評価委員会の運営、関係ユニットからの定期報告等を通じて、業務運営の進行管理においては適切に成果をあげている。今後は、評価者の評価等も検討されることが望ましい。</p> |

第4 財務内容の改善に関する事項

第3の3「財務の効率化」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

また、健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効果的な使用はもとより、受託収入(競争的な外部研究資金及び受託業務収入)については、国環研としての主体性を保つため、国環研の目的・使命によく合致した資金であるか否かを吟味した上で、その確保に努め、着実な運営に努めることとする。特に、競争的な外部研究資金の第2期中期目標期間中の年平均額は、第1期中期目標期間中の年平均額と同等程度またはそれ以上を確保する。このため、競争的な外部研究資金の獲得を促進する方策を講じることとする。

第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

(1) 予算

| 区分 | | 金額 |
|----------|--|--------|
| (単位:百万円) | | |
| 収入 | | |
| 運営費交付金 | | 48,196 |
| 施設整備費補助金 | | 2,420 |
| 受託収入 | | 20,275 |
| その他の収入 | | 70 |
| 計 | | 70,961 |
| 支出 | | |
| 業務経費 | | 30,898 |
| 施設整備費 | | 2,420 |
| 受託経費 | | 20,275 |
| 人件費 | | 14,795 |
| 一般管理費 | | 2,573 |
| 計 | | 70,961 |

(2) 収支計画

| 区別 | | 金額 |
|--------------|--|--------|
| (単位:百万円) | | |
| 費用の部 | | |
| 経常経費 | | 68,739 |
| 研究業務費 | | 29,998 |
| 受託業務費 | | 20,275 |
| 人件費 | | 14,795 |
| 一般管理費 | | 2,247 |
| 減価償却費 | | 4,424 |
| 財務費用 | | 0 |
| 臨時損失 | | 0 |
| 収益の部 | | 68,739 |
| 運営費交付金収益 | | 43,970 |
| 受託収入 | | 20,275 |
| その他の収入 | | 70 |
| 寄付金収益 | | 0 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | | 4,424 |
| 財務収益 | | 0 |
| 臨時利益 | | 0 |
| 純利益 | | 0 |
| 目的積立金取崩額 | | 0 |
| 総利益 | | 0 |

(3) 資金計画

| 区別 | | 金額 |
|----------------|--|--------|
| (単位:百万円) | | |
| 資金支出 | | |
| 業務活動による支出 | | 64,315 |
| 研究業務費 | | 29,998 |
| 受託業務費 | | 20,275 |
| その他経費 | | 17,042 |
| 投資活動による支出 | | 6,646 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | 0 |
| 財務活動による支出 | | 0 |
| 次期中期目標期間への繰越金 | | 0 |
| 資金収入 | | 70,961 |
| 業務活動による収入 | | 68,541 |
| 運営費交付金による収入 | | 48,196 |
| 受託収入 | | 20,275 |
| その他の収入 | | 70 |
| 投資活動による収入 | | 2,420 |
| 施設整備費による収入 | | 0 |
| 財務活動による収入 | | 0 |
| 前年度からの繰越金 | | 0 |

第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

(1) 予算

| 区分 | | 金額 |
|----------|--|--------|
| (単位:百万円) | | |
| 収入 | | |
| 運営費交付金 | | 9,616 |
| 施設整備費補助金 | | 415 |
| 受託収入 | | 4,055 |
| その他の収入 | | 14 |
| 計 | | 14,100 |
| 支出 | | |
| 業務経費 | | 6,169 |
| 施設整備費 | | 415 |
| 受託経費 | | 4,055 |
| 人件費 | | 2,919 |
| 一般管理費 | | 542 |
| 計 | | 14,100 |

(2) 収支計画

| 区別 | | 金額 |
|--------------|--|--------|
| (単位:百万円) | | |
| 費用の部 | | |
| 経常経費 | | 13,430 |
| 研究業務費 | | 13,430 |
| 受託業務費 | | 5,390 |
| 受託業務費 | | 4,055 |
| 人件費 | | 2,919 |
| 一般管理費 | | 473 |
| 減価償却費 | | 593 |
| 財務費用 | | 0 |
| 臨時損失 | | 0 |
| 収益の部 | | 13,430 |
| 運営費交付金収益 | | 8,768 |
| 受託収入 | | 4,055 |
| その他の収入 | | 14 |
| 寄付金収益 | | 0 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | | 593 |
| 財務収益 | | 0 |
| 臨時利益 | | 0 |
| 純利益 | | 0 |
| 目的積立金取崩額 | | 0 |
| 総利益 | | 0 |

(3) 資金計画

| 区別 | | 金額 |
|----------------|--|--------|
| (単位:百万円) | | |
| 資金支出 | | |
| 業務活動による支出 | | 64,315 |
| 研究業務費 | | 29,998 |
| 受託業務費 | | 20,275 |
| その他経費 | | 17,042 |
| 投資活動による支出 | | 6,646 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | 0 |
| 財務活動による支出 | | 0 |
| 次期中期目標期間への繰越金 | | 0 |
| 資金収入 | | 70,961 |
| 業務活動による収入 | | 68,541 |
| 運営費交付金による収入 | | 48,196 |
| 受託収入 | | 20,275 |
| その他の収入 | | 70 |
| 投資活動による収入 | | 2,420 |
| 施設整備費による収入 | | 0 |
| 財務活動による収入 | | 0 |
| 前年度からの繰越金 | | 0 |

るデータ収集を行うとともに、各ユニットに対する事務処理に関する説明の充実に努める等により、業務の効率化・適正化を図った。

財務内容の改善に関する事項
予算の執行状況は次のとおりであった。

| 予算の執行状況 (単位:百万円) | | | | | |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 区分 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
| 運営費交付金 | 9,175 (10,063) | 9,614 (10,290) | 9,220 (9,929) | 9,878 (9,963) | 8,971 (9,616) |
| 業務経費 | 5,972 (6,570) | 6,396 (6,971) | 5,814 (6,432) | 6,229 (6,352) | 5,667 (6,155) |
| 人件費 | 2,675 (2,854) | 2,753 (2,773) | 2,894 (2,905) | 2,995 (2,962) | 2,812 (2,919) |
| 一般管理費 | 528 (639) | 465 (546) | 512 (592) | 654 (649) | 492 (542) |
| 受託経費等 | 3,901 (3,927) | 4,708 (4,737) | 4,661 (4,682) | 3,932 (3,957) | 3,873 (3,826) |
| 施設整備費 | 942 (2,254) | 2,339 (3,404) | 1,479 (1,480) | 415 (415) | 415 (415) |
| 合計 | 14,018 (16,244) | 16,661 (18,431) | 15,360 (16,091) | 14,225 (14,335) | 13,259 (13,857) |

注)・上段が執行額。下段括弧書きが予算額。
・受託経費等の予算額は収入額を、施設整備費の予算額は執行可能額を示す。
その他の状況は財務諸表に示す。

(-3 において評価する)

| (単位:百万円) | |
|----------------|--------|
| 区 別 | 金 額 |
| 資金支出 | 14,100 |
| 業務活動による支出 | 12,837 |
| 研究業務費 | 5,390 |
| 受託業務費 | 4,055 |
| その他経費 | 3,392 |
| 投資活動による支出 | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,263 |
| 財務活動による支出 | 0 |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 0 |
| 資金収入 | 14,100 |
| 業務活動による収入 | 13,685 |
| 運営費交付金による収入 | 9,616 |
| 受託収入 | 4,055 |
| その他の収入 | 14 |
| 投資活動による収入 | |
| 施設整備費による収入 | 415 |
| 財務活動による収入 | 0 |

| <p>第 5 その他業務運営に関する重要事項</p> | <p>第 7 その他の業務運営に関する事項</p> | <p>第 4 その他の業務運営に関する事項</p> | <p>その他業務運営に関する重要事項</p> | <p>A</p> | <p>以下に示すとおり、施設・整備に関する計画、人事に関する計画については、総じて中期目標の達成に向け、適切に成果をあげていることから、A 評価とする。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|---|----------|---|-----|----------|-------------------------|----|----------|-----------------------|-----|----------|------------------|-----|----------|------------------------|-----|----------|--|--|----------|--|
| <p>1.施設及び設備に関する計画 良好な研究環境を維持するため、施策及び設備の老朽化対策を含め、業務の実施に必要な施設及び設備の計画的な整備に努める。</p> | <p>1.施設・設備の整備及び維持管理 業務の質の向上に必要な施設・設備を効率的かつ計画的に整備するとともに、保有する施設・設備の効率的な維持管理を行う。</p> <table border="1" data-bbox="608 1113 1053 1407"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【施設】 廃棄物・廃水処理施設実験棟タンク更新等</td> <td>322</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>水環境保全再生研究ステーション中央制御室更新等</td> <td>50</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>【設備】 〈建築〉 外壁等改修</td> <td>504</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>〈電気設備〉 中央空調更新</td> <td>701</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>〈機械設備〉 老朽配管、空調設備等更新</td> <td>843</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> </tbody> </table> | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財 源 | 【施設】 廃棄物・廃水処理施設実験棟タンク更新等 | 322 | 施設整備費補助金 | 水環境保全再生研究ステーション中央制御室更新等 | 50 | 施設整備費補助金 | 【設備】 〈建築〉 外壁等改修 | 504 | 施設整備費補助金 | 〈電気設備〉 中央空調更新 | 701 | 施設整備費補助金 | 〈機械設備〉 老朽配管、空調設備等更新 | 843 | 施設整備費補助金 | <p>1.施設・設備の整備及び維持管理 中期計画に基づき、計画的に施設・整備を取得・整備するとともに、業務の実施状況及び老朽化度合等を勘案し、施設・設備の改修・更新を行い、保有する施設・設備の効率的な維持管理を行う。</p> | <p>1.施設・設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、国の施設整備費補助金を得て、計画的に施設・設備の整備等を行った。 その他、電算機更新に伴う電算機室の空調更新を行った。また、所内アスベスト対策として17年度に引き続き優先的に対策を講じる必要があると判断された施設についてアスベスト除去工事を実施した。 | <p>A</p> | <p>関連予算を活用し、必要な施設・設備の整備、改修等が進められており、適切に成果をあげている。ただし、老朽化しつつある建物、施設もあり、維持管理に一層の留意が必要である。</p> |
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財 源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【施設】 廃棄物・廃水処理施設実験棟タンク更新等 | 322 | 施設整備費補助金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水環境保全再生研究ステーション中央制御室更新等 | 50 | 施設整備費補助金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【設備】 〈建築〉 外壁等改修 | 504 | 施設整備費補助金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 〈電気設備〉 中央空調更新 | 701 | 施設整備費補助金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 〈機械設備〉 老朽配管、空調設備等更新 | 843 | 施設整備費補助金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2.人事に関する計画 非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かし、多様な人材の採用及び活用を図るため、人事制度の見直しを行う。 また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、第2期中期目標期間において人件費削減の取組を行うとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。</p> | <p>2.人事に関する計画 (1) 方針 非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かしつつ幅広く優秀かつ多様な人材の確保を図るとともに、人材の重点的、機動的配置等により、国環研の能力を高め、最大限の力が発揮できるように努める。また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、第2期中期目標期間において人件費を5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。</p> | <p>2.人事に関する計画 中期計画に基づき、非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かしつつ幅広く優秀かつ多様な人材の確保を図るとともに、人材の重点的、機動的配置等により、国環研の能力を高め、最大限の力が発揮できるように努める。また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成22年度までにおいて人件費を5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。</p> | <p>2.人事に関する計画 1.多様な人材の確保と重点的配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 18年度においては、研究系職員11人(うち任期付研究員は11人)を新たに採用し、これらはすべて公募により幅広く採用を行った。 - 高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を、NIES 特別研究員、NIES フェロー、NIES ポスドクフェロー、NIES アシスタントフェロー、NIES リサーチアシスタントとして採用を行った。 外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関等から特別客員研究員13人、客員研究員232人を委嘱・招へいするとともに、共同研究員67人、研究生106人を受け入れた。 | <p>A</p> | <p>公募による幅広い研究系職員の採用や客員研究員等の委嘱・招聘により、適切に成果をあげている。ただし、人事評価に際しては、学術論文に結びにくい分野がある点、及び研究管理的な業務の重要性を踏まえ多面的に検討する必要がある。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | <p>(2) 人員に係る指標 任期付研究員の採用に引き続き努め、中期目標期間中の研究者総数に占める任期付研究員の割合を 13%程度とする。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画に基づく 4 つの重点研究プログラムを担当する 3 つのセンター及び 1 つのグループに対し研究者を重点的に配置した。 <p>2.人件費の削減と給与体系の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費(退職手当は除く、以下同じ)については、18 年度の予算は 17 年度に対し 1%削減を趣旨とする額 2,665,783 千円であった。18 年度の執行額は、2,628,775 千円であり、予算額を 37,008 千円下回った。 ・ 国環研の平成 18 年度の給与水準は、国家公務員に対し研究系職員が 103.7%、事務系職員が 95.2%であった。 ・ 給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めるため、17 年度の人事院勧告に基づき、勤務制度に基づく昇給制度(特別昇給と普通昇給の統合)及び職責手当の定額化等の給与規程の改定を行い、19 年度から実施することとした。 | |
|--|--|--|--|--|